

平成 27 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 2 号

平成 27 年 3 月 4 日（水曜日）

議 事 日 程 第 2 号

平成 27 年 3 月 4 日（水曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

出席議員（27 人）

1 番 富岡喜芳	2 番 秩父博樹	3 番 細谷洋造
4 番 佐藤隆盛	5 番 後藤健	6 番 佐藤育男
7 番 石塚柏	8 番 藤田和久	9 番 佐藤文子
10 番 小山緑郎	11 番 茂木隆	13 番 古谷武美
14 番 武田隆	15 番 金谷道男	16 番 高橋幸晴
17 番 大野忠夫	18 番 小松栄治	19 番 渡邊秀俊
20 番 佐藤清吉	21 番 児玉裕一	22 番 高橋敏英
23 番 千葉健	24 番 大山利吉	25 番 本間輝男
26 番 鎌田正	27 番 橋本五郎	28 番 橋村誠

欠席議員（1 人）

12 番 佐藤芳雄

遅刻議員（0 人）

早退議員（0 人）

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	老松博行	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総 務 部 長	佐藤芳彦
企 画 部 長	小松英昭	市 民 部 長	山谷勝志

健康福祉部長	小野地 淳 司	農林商工部長	佐々木 誠 治
建設部長	小 松 春 一	上下水道部長	岩 谷 友一郎
病院事務長	柴 田 敬 史	教育指導部長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前１０時００分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、１２番佐藤芳雄君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第２号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、２番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、２番。

【 ２ 番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、１番の項目について質問を許します。

○２番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。

嬉しいことに、大曲工業高校野球部が第８７回選抜高校野球大会、春のセンバツに出場決定となりました。創部５２年目を迎えた野球部の甲子園出場は、春・夏通じて今回が初めてのことであり、大仙市勢の出場は昭和３８年春の大曲農業高校以来５２年ぶりとなります。大曲工業高校野球部は、昨年の秋、県代表として秋季東北大会に出場し、甲子園出場を目指す各県代表校との接戦をものにして勝ち進みましたが、決勝では甲子園の常連、仙台育英に惜しくも敗退し、春季・秋季の県大会では通算５回優勝している

にもかかわらず、夏の県予選では最高成績がベスト4にとどまるなど、甲子園にあと一步と悔しい思いをしてきただけに、これまで携わってきた関係各位の喜びも感慨ひとしおとお察しいたします。悲願だった出場切符、おめでとうとのエールを贈り、甲子園での活躍を大いに楽しみにしたいと思います。

それでは、通告に従い、質問に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
はじめに、若者の定住化の推進についてお伺いいたします。

都市部の若者らを各地方の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう地域おこし協力隊制度が全国に広がっております。総務省の調べによると、制度が開始された2009年度では全国で89人でしたが、2013年度では隊員数が318自治体で、978名まで広がりを見せております。

地域おこし協力隊は、他地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として、総務省が創設したのですが、地方自治体が地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら地域の活性化に貢献するものです。必要経費については、受け入れ側の地方自治体が負担した場合、地域おこし協力隊員1人当たり400万円、募集にかかわる経費について自治体1団体当たり200万円を上限とする措置を行うものです。

これまでの定住状況については、総務省がおととしに発表したアンケート結果を見ますと、おとし6月末までに任期を終えた隊員のうち約6割が活動していた市町村か、または近隣地域に定住しております。任期後も地元に残ってもらうことは、制度の最終目的であることから、この事業が順調に推進されていることがわかります。

大仙市では、年間約1千人の人口減少の推移が見られる状況の中、若者の定住促進策の有効な手立ての一つとして取り組むべきとのお話を当局ともしておりましたが、今回の予算案に組み込まれておりましたので嬉しく思うものであります。他地域からの新しい人材の受け入れは、大仙市の活性化にもつながっていくものと思われます。

総務省のアンケート調査結果を見ますと、全体の8割以上が20歳代・30歳代の隊員で、将来を担う若い世代が主力となっていることがわかります。また、あわせて「地域おこし協力隊を実施してよかったか」とのアンケート調査に対しては、全体の約8割の自治体が「大変よかった」、もしくは「よかった」と回答しております。このことから大仙市の活性化には、非常に有効な手立てと考えます。

一方で、総務省のアンケート結果で、約6割の定住率ということは、残り約4割が定

住に結びついていないというのも事実であります。

そこで質問ですが、隊員が無理なく地域にとけ込み定住に結びつくよう、大仙市としての受入態勢の強化をどのように考えているのか、市当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

市では、集落におけるコミュニティ機能の醸成及び共同体としての機能を次世代に引き継いでいく方策を検討していただくために設置している「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議」からの提言を受け、来年度から集落支援に関するアドバイザー、コーディネーター役となる集落支援員を現在の 3 名から 6 名に増員し、より多くの集落に配置しながら、小規模・高齢化集落等の維持、活性化をさらに強化していくこととしております。

また、地域の活性化を促す市外からの人材を招致し、その定住・定着を図ることを目的とした地域おこし協力隊については、地域力の維持・強化にも資する取り組みであり、かつ地域の新しい風を吹かせる意味で有効な方策であると考え、今回募集を行うこととしたところであります。

質問の、受入態勢の強化であります。募集にあたってはインターネット上の募集専用サイトや首都圏での合同募集説明会などを通じて、本市の魅力を十分にアピールしながら応募者の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、採用となった隊員が無理なく地域にとけ込んでいただけるよう、導入が進んでいる他の自治体の事例も参考に、隊員が直面しやすい問題や地域独自の文化、風習、行事などをまとめたマニュアルを作成、活動していく上で生じる様々な問題に対する相談体制も整備してまいります。

なお、隊員は当面、活動する担当地域を持たず、集落支援員と一緒に行動し、集落支援に関する様々な情報やノウハウを共有し合いながら、市全般にわたって活動する予定となっております。任期終了後の定住・定着を促すためにも、企業支援や就職支援については最大限配慮してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、隊員には様々な活動を通じ、本市の魅力を十分感じ取っていただくとともに、定住に結びつくような形で支援してまいりたいと考えております。

あわせて、定住後も本市の魅力を県外に発することにより、交流人口の拡大に結びつ

くことを期待しております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） この地域おこし協力隊については、全国的にも数多くの事例がありました。例えば、島根県の例ですが、県の中央部に位置する邑南町では、庶民的な食べ物を売りにするB級グルメの流行に、あえて逆らってA級グルメを打ち出したレストランの取り組みがありましたが、客の6割以上が町外から訪れていることなどから、経済効果の波及にもつながっており、また、2011年度から5年間で「食」と「農」に関する5人の起業家の輩出、これを目標に掲げて取り組んだ結果、2013年度末で既に24人の起業家が誕生しており、予想を大きく上回る成果を上げておると、こういう事例もありました。

また、月刊誌「田舎暮らし」の本、宝島社で出しているものですが、この特集『日本住みたい田舎ベストランキング』、これは自治体へのアンケートをもとに自然環境や移住者支援、それから子育てのしやすさなど、95項目を分析したものですけど、同じく島根県の大田市が総合1位に選ばれておりました。同市は空き家バンクや就職、就農支援の充実などが高く評価されて、「移住者歓迎度は文句なし。世界に誇る日本のふるさと」と、このように紹介されておりました。

また、同じくこの島根県の中山間地域研究センターの藤山浩研究統括官の報告によりますと、過疎化が一早く進んだ地域だが、その島根県の中山間地や離島の3分の1を超えるところで、今、子どもが増え、田園回帰の波が起きていると、このような報告もありました。

私は、高齢化は悪いものではなく、むしろいいものだと思っています。人生の先輩の皆さんには、これからも末永くいろんな面で活躍していただきたいと思うのですが、一方で、若者が減っていく、子どもが減っていくというものは寂しいものであり、地域の活性化には相反するものであります。

そこで、大仙市に行ってみよう、仕事して暮らしてみようと思っていただけるPRがまず大事になると思われます。移住希望者の相談業務などを行うNPOふるさと回帰支援センターの来訪者、問い合わせ件数は、今、右肩上がり、さらに来訪する相談者の

約7割が希望地域が決まっていないという状況でした。自治体側のPR次第で人気が大きく左右される傾向があると、このように見ます。なので、受け入れ側は、移住のニーズを地域に取り込む広報戦略の強化が求められています。そして、来ていただいた方を後押しする取り組み、また、サポートする体制づくりというのが未来を見据えた有益な取り組みだと思しますので、是非大成功に結びつけるためにも、来ていただいた方は100%定住していただくぐらいの情熱を持って取り組んでいただきたいと思うのですが、再度市当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 秩父議員の再質問にお答えいたします。

先程まとめて申し上げましたとおり、議員がご指摘していただいている様々な問題についても、我々なりに十分協議をして、その受入態勢を組んで定着というものに結びつけていきたいということで、今いろいろ述べられたこと、十分肝に銘じて、この問題に取り組んでまいりたいと思しますので、よろしくご指導お願い申し上げます。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 質問ではありませんが、これ、今月の1日に発行になった県の広報ですけど、これの3ページ目に大館市大葛地区の地域おこし協力隊の定着例がこのように載ってますけど、これで今回活動した、この林孝行さんという方のコメントがありますけど、「迷いはありましたが3年間の任期で土地への愛着が深まりましたし、何よりここに暮らす人々の温かさに引かれて。現在社会で希薄になっている顔の見えるお付き合いとか、季節や時間の移り変わりをハッキリと感ずることができる暮らしとか、都会には望めない魅力をたくさん備えたこの場所で、このまま生活を続けていこうと思ったんです」というようにコメントがありました。かかわる人たちの絶対にこう住んでいただきたいという情熱があるかないかで定着に結びつくかどうか、そこが別れ際だと思いますので、どうか先程から市長から答弁いただいておりますが、情熱を持って取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、選挙投票率の向上について、お伺いいたします。

この件については、先週、委員会でも取り上げられたものですが、広く市民の皆さんに知っていただく意味も踏まえまして、あえてこの場でも取り上げさせていただきます。

昨年の衆議院選挙の折に当市の選挙管理委員会委員長に伺ったところでもありますが、期日前投票所を普段から市民の皆さんが、特に若者がよく利用する大型ショッピングモールなどに設置してはどうかという提案です。

選挙投票率の低下については、若年層の政治無関心も取り沙汰されますが、行政側からの投票しやすい環境づくりをアプローチしていくことも必要ではないかと考えます。他市の例を見ますと、例えば横手市では、イオンスーパーセンター内に期日前投票所を設置したところですが、昨年１２月の衆議院選挙においては、本庁での投票率１７．４４％を大きく上回る２９．２９％の投票率となっており、全体の投票率が下がる中、期日前投票者数は前回よりも３，２３２人上回る結果となっておりますし、また、秋田市の例を見ますと、昨年１２月の衆議院選挙においては、一番多く利用されているのが秋田駅ぽろーどの投票所で、全体の２７．２％、次いでイオンモール御所野店の投票所が２４．５％と、この２カ所だけで全体の投票率の５０％を超えている状況です。

このような事例を鑑み、大仙市においても普段から市民がよく利用する場所、特に若年層の投票率向上につなげるには、若年層がよく利用する場所に投票所を設け、あわせて１票の大切さを訴えるキャンペーンを展開するなど、関心を持っていただく工夫も必要ではないかと考えます。

当市にも多くの若者や家族連れが利用する大型ショッピングモールがあります。「買い物ついでに投票もできれば便利ですね」とのご婦人の方々の声もありましたので、利便性も考慮した上で投票所の設置を検討してはどうでしょうか、市当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） ２番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の選挙投票率の向上についてお答え申し上げます。

近年執行された選挙の投票率は、依然として下がる傾向にありまして、特に若年層の投票率は他の年代に比較して著しく低くなっております。

全体の投票者数が減少する中で期日前投票者数は増加する一方ではありますが、全体の投票率を向上させるまでには至っておりません。

しかしながら、昨年１２月の衆議院総選挙において、大仙市の期日前投票者が全体の

投票者に占める割合が５０％近くになっておりまして、期日前投票制度が定着した結果と見ております。

現段階において投票率の向上策として有効と思われるものは、期日前投票制度の利用を、さらに推進し、全体の投票率の向上を図る手法であります。

そこで、さらに期日前投票者を増やすために、現在各地域ごとに８カ所ある期日前投票所のほかに、人が多く集まるショッピングセンター内に新たに期日前投票所を設置することが考えられます。新たな期日前投票所においては、若年層の投票の呼びかけや選挙に関するＰＲを積極的に行い、新たな投票者を増やすことで投票率の向上を期待するものであります。

ショッピングセンターへの期日前投票所の設置は、設置店舗のスペースの確保や専用通信回線の敷設、さらには投票所の運用管理の確立など様々な問題が存在しますが、導入に向けて前向きに検討してまいります。

そのほかに投票率の向上策として、交通の利便性の悪い中山間地等の高齢者等の方々の投票機会を確保するため、期日前投票所を出前し、投票環境の改善を図りたいと思います。

また、二十歳になり、新しく有権者となる方々については、選挙に関心を持ってもらうため、希望すれば期日前投票所の立会人を優先的に割り当てする旨の告知を、制度の周知とともに個人ごとに直接行い、若年層の投票行動を促してまいりたいと思います。

また、投票年齢を２０歳から１８歳に引き下げる制度改正が検討されておりますが、そうなりますと高校生も対象となることから、市民性の向上につながる啓発事業を行ってまいりたいと思います。

具体的には、市内の高校及び県選挙管理委員会の協力を得まして、高校で選挙啓発出前講座などを行い、高校生から社会の一員、主権者という自覚を持ってもらい、投票に結びつけたいと考えております。

以上のように、総合的な啓発事業を行いまして、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○ 2 番（秩父博樹） 来年の参議院選挙からは、18歳以上を対象に選挙権が与えられる流れも出てきております。そのこと自体が今後メディアを通して宣伝されることが若年層の投票率アップを後押ししていくことも期待されますし、また、国の方針を見ますと、教育の場で選挙に対する意識向上のための模擬投票などが行われる場面も増えてくるものと想定されますので、是非、今、前向きにというお話でしたので、よろしくお願いしまして次の質問に入りたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○ 2 番（秩父博樹） 次に、高齢者のボランティアポイント制度について、お伺いいたします。

大仙市においても高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会を創り上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国・自治体の連携による取り組みが求められております。

一方で、元気な高齢者については、要介護にならないためのいきがづくりや社会参加促進施策など、介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。その際、それぞれの地域の実情、特性を踏まえ、関係機関等が、よく連携をとりながら進めることが重要であります。

そこで、現在、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待される取り組みを推進している自治体がございます。現在、各自治体で進められているものは「高齢者の介護支援ボランティア」などと呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設などでボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与するもので、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できる自治体もあります。その際、財源としては、自治体の裁量により地域支援事業交付金の活用が可能です。

現在、高齢者の介護支援ボランティアのポイント制度を推進している自治体の事例を調べてみますと、あちこちで実施されておりましたが、例えば愛知県豊明市では、2012年10月から「アクティブ☆シニアクラブ」との愛称で導入されており、当初

は36名からのスタートだったそうですが、昨年末、昨年12月12日のデータですけど、228名と、開始から2年で登録者が6倍に増加しておりました。同制度を後押ししているのは、定期的開催されるボランティア交流会で、活動に参加している高齢者（アクティブシニア）や受入施設の担当者たちが一堂に会し、情報や意見を交換することで、より充実した活動への活力源になっているそうです。これまで最多のポイントを獲得している女性からは「ボランティア活動に参加してから日常生活が充実し、健康管理にもつながっている。主人も皆さんが喜んでいただけるならと後押ししてくれます。」とのコメントがありました。また、福祉施設の担当者からは「アクティブシニアの人が来てくださるようになって施設が明るくなった。食事の片付けを手伝ってくださり、職員が介護業務に専念できるようになりました。」とのコメントもありました。

ボランティアポイント制度については、地域貢献をしながら自身の介護予防にもつながるものと期待されますので、大仙市でも導入を検討してはいかがでしょうか、市当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の高齢者のボランティアポイント制度について、お答え申し上げます。

この制度は、高齢者がボランティア活動を通して社会参加や地域貢献をすることで、自身の介護予防や地域社会づくりなどにつながる制度として、全国の市町村が徐々に取り組み始めていることについては承知しております。

運営方法や支給額などは実施市町村によって違いがありますが、ボランティア制度の対象を高齢者に限定することの不公平感など様々な課題も示されている現状もあるようです。

本市では、本年度、平成27年度から29年度まで計画期間とする高齢者福祉の全般的な計画として「高齢者プラン」を策定いたしました。この計画では、介護支援ボランティアポイント制度の導入については触れておりませんが、高齢者が地域の担い手となり、地域貢献をしながら自身の介護予防にもつながる仕組みづくりは必要なものと考えております。

国では、高齢者の生活支援体制整備のために、平成30年まで生活支援サービス提供者などが参画した「協議体」の設置を義務付けておりますので、市といたしましては、

本年１０月までには定期的な情報共有と連携を図る場である協議体の設置について検討する研究会を立ち上げ、研究会での検討を経て、なるべく早い段階で協議体を設置し、その中でこの問題を含め、地域の高齢者の生活を支え、介護予防や社会参加、地域貢献などにもつながる様々な仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○２番（秩父博樹） 再質問ではありませんが、当市の地域包括ケアのサイクルにも有益な取り組みになるものと思われまますので、今後是非前向きにご検討いただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、４番の項目について質問を許します。

○２番（秩父博樹） 最後に、当市窓口業務のコンビニ利用について、お伺いいたします。

この件については、以前に杉沢千恵子前議員も取り上げておりましたが、以来３年ほど経過し、マイナンバー制度の実施に向けての準備など環境も変化してきておりますので、再度私からも質問させていただきます。

各種証明書などの交付サービスについてですが、現在、全国９３の自治体で実施されているコンビニ交付サービスは、交付業務を委託する自治体が発行する住民基本台帳カードを利用すると、住居自治体内のコンビニで交付サービスを受けられるものですが、マイナンバー制度が実施されると、全国にあるセブンイレブンの約１万６千店舗、ローソンの約１万５００店舗、サークルＫサンクスの約６，３００店舗、ファミリーマートの約１万３００店舗、あとの近傍にはありませんがＡコープ北東北、それからセイコーマート約１，１００店舗に設置されている端末から、住民票の写し、それから印鑑登録証明書に加えて各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、住民票記載事項証明書などが交付可能となり、例えば仕事で出張されている場合でも、全国どこでも簡単に各種証明書を入手できるようになります。また、その他コンビニ以外の事業者も参入を検討中のようです。さらに利便性の高いサービスになるものと想定されます。

このコンビニ交付サービスは、自治体の窓口が開いていない日でも、午前６時半から午後１１時までの間、これは市町村ごとに設定されるものですが、この間、証明書を

取得することができ、必要な時に都合のいい場所、全国にある店舗でサービスが受けられるようになります。しかも、コンビニの端末を使うので、迅速にサービスを受けることができます。自治体にとっては住民サービスを向上させられるほか、窓口業務負担の軽減などにつながるメリットの多い施策だと考えます。東北では岩手県の奥州市、それから宮城県の大崎市、福島県の会津若松市、白河市、須賀川市、相馬市などが導入しており、今後も導入する自治体が増えるものと想定されます。コンビニを利用した全国の年間交付通数のデータを調べてみると、平成21年度にはわずか851通でしたが、平成25年度には50万1,461と飛躍的に増加傾向にあり、今後も利用者の増加が見込まれます。住民サービス向上のためにも、本市窓口業務のコンビニ利用の導入に向けて取り組んでいただきたいと思うものですが、市当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の窓口業務のコンビニ利用につきまして、お答え申し上げます。

コンビニ交付サービスにつきましては、平成27年2月2日現在、全国で97自治体の実施しております。東北管内では6自治体の実績がありました。県内市町村での実績はございません。

本市の住民基本台帳カード利用普及率は、平成27年1月31日現在、有効カード枚数1,480枚で1.71%と極めて低く、コンビニ交付サービスを導入しても利用率は低いものと想定されます。

マイナンバー制度による個人番号の通知は平成27年10月から、カードの交付は平成28年1月から、その後、順次個人番号の利用が開始される予定であります。これに伴い、利用できる業務は、税、社会保障、防災に限定されておりますが、国では今後、民間での利用も検討を始めるとしております。

また、大仙市でコンビニ交付サービスを導入する場合、初期導入経費としてシステム改修に1,900万円、年間運用経費に約1,000万円要すると想定されておりますことから、費用対効果が期待できるか慎重に検討していく必要があるというふうに思っております。

市では、窓口利用者の利便性の向上を図るため、合併時から市民課窓口業務を午後7時まで行っており、平成25年度からは転勤や進学などで住民移動の多い年度末・年度

始めに転入・転出に伴う住民異動業務に関連する市民課、国保年金課、税務課、児童家庭課及び上下水道課において窓口業務を午後7時まで延長し、各種手続きの受付と交付事務を行っており、利用者数も年々増加し、市民からも好評を得ております。

また、日中の窓口業務におきましては、市民と対話できる貴重な機会と捉え、市民の皆様から多種多様な要望やご意見等も伺い、関係部署と連絡を取り合いながら、さらなる住民サービスの向上にも努めているところであり、今後ともご不便をおかけしないよう窓口で対応してまいりたいと考えております。

なお、納税事務につきまして、今後、コンビニ納付の導入を実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 今の件についてですけれども、今回冒頭に質問しました地域おこし協力隊などの他地域からの若者の受入態勢の強化という観点から考えても、このような全国コンビニ店舗の端末を有効利用するなどの、いわば若者目線の取り組みは、大仙市が定住先に選ばれるサービスの一つになるのではないかと、このようにも思われますので、検討していただくという答弁いただきましたので、是非前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩します。再開は10時50分とします。

午前10時40分 休 憩

.....
午前10時49分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、3番細谷洋造君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、3番。

【3番 細谷洋造議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） どうもお疲れさまでございます。市民クラブの細谷洋造でございます。

今日は予算というものについて、少し勉強をしながら質問をしてみたいなという思いにかられましたので、実際、予算についての質問項目をちょっとう調べてみたんですけども、なかなかこれ、数字とか制度といったもので非常に難しいものがあるなというふうに思いましたので、もし間違いがございましたら、どうかご指摘いただいて教えていただくことを冒頭をお願い申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思います。

昨年の12月議会終了後に、私たち新人議員5人で予算の勉強会をいたしました。予算要求と提示までの一連の流れを勉強しながら、今後厳しくなると思われる財政運営について、財政課からの説明を受けました。この中で特に私が思ったことは、合併特例期間10年間、平成26年度までに合計446億円の加算であった普通交付税と臨財債の合併算定替え適用額が今年度、平成27年度から激変緩和期間に入り、5年間で総額113億余りの減額となり、今年度4億5,000万の減額をはじめ、5年後の平成32年度からは46億3,000万円減額した額となることでした。

一方、現在、国においては合併市町村の実情を踏まえた交付税算定の見直しを進めているとの話もあり、先の新聞報道でこの見直しにより、合併算定替え適用額の7割程度は、今後も確保できる見込みであるようであります。

また、今回の質問にあたり、地方交付税について少し調べました。国税五税の一定の割合で交付することや、基準財政収入額や基準財政需要額など、一定のルールのもと交付されることなども理解できました。

財政課からいただいた資料によると、こうした交付税の減額等により、一般財源の縮減への対策として、収入に見合った財政規模への転換など、将来を見据えた財政強化が必要であり、持続可能な財政構築に向け、一層の経費節減や自主財源の確保に努めること、また、適切な市債の活用や発行額を極力抑制し、財政基盤の強化を図る等の強化策が盛り込まれています。

そこでお伺いしたいのは、今後の5年間は将来を見据えた期間に入ることだと思います。市長は、施政方針演説の中で、余り悲観的にならず、これまで申し上げてまいりました各施策の取り組みを有機的に統合・連携させ、着実に進めていくことが大事である

と述べられております。各施策が、この交付税減額等の影響が見込まれる中においても、着実に実行できるよう政治力を発揮していただきたいと思います。ご所見を賜りたいと思います。

また、経費節減の財政改革については、市民にわかりやすく知らせて頂くと同時に、市民が協力できる具体策などありましたら、広報等でお知らせいただきたいと思います。

次に、国が進める地方創世の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略」についてであります。

先の議員説明会において、地方創生先行型交付金事業として、花火産業構想に基づく各種事業の提案を受けましたが、花火による構想は前々から関係者が準備を重ねてきていたものと推察しておりましたので、その成果を求められる交付金事業に適しており、素早く対応できるのではないかと考えられます。

また、地域消費喚起生活支援型交付金事業としては、プレミアム付き商品券の提案を受けましたが、これまでの実績を踏まえ、より内容を充実させるようであります。これもまた素早く対応できる事業と考えられますので、私はこうした点からは、今回のそれぞれの事業は良かったのではないかと考えています。

一方、このような国の政策が続くと、何か企業の目標管理や労務管理の手法みたいな、地方での結果を性急に求める政府の姿が見えてくるようで、少し疑問を感じているところでもあります。

今回の国の交付金という手法について、どのように考えたらよいのか、市長のご見解を賜りたいと思います。

以上が、第1番目の質問項目でございます。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 細谷洋造議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、合併特例期間終了による財政運営と国の地方創生への取り組みについてありますが、本市における合併特例期間は平成26年度が10年間にわたる期間の最終年度となり、平成27年度から5年間、段階的に普通交付税が縮減され、特例期間が終了するものであります。

当初、5年後の平成32年度には約45億円が減額されるものと見込んでおりましたが、合併後の財政需要を的確に反映させた普通交付税の算定方法の見直しを国に働きか

けてきた結果、平成26年度から先行的に支所経費について、また、平成27年度から消防費や清掃費などについて見直しが図られるものであり、合併に伴い拡大した面積や人口密度の減少などに配慮し、交付税算定に反映することとなっております。これらの見直しにより、最終的には合併算定替え適用額の7割程度が確保されることとなり、減額幅は約15億円に緩和される見込みであります。人口減少の影響も交付税算定に反映されることから、交付額の減少は避けられない状況にあります。

こうした状況を十分認識し、今後も持続可能な財政運営を行いつつ、将来の発展を見据えながら、さらなる行財政改革に取り組み、財政調整基金の積み増しや国・県の補助金、交付金等の有効活用、また、事業推進にかかわる積極的な要望活動などにより、市民サービスの向上に結びつく財政運営を実施してまいりたいと考えております。

次に、地方創生に関する交付金についてであります。国の平成26年度補正予算において、画一的なモデルにより地方創生を誘導するのではなく、それぞれの地域が地域の実情を踏まえ、相違と工夫により、主体的に・自立的に魅力ある地方づくりに取り組む自治体を後押しするという概念で、「地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金」を創設しております。

この交付金は、人口減少の克服に向けた各種施策の集中的な投入、構築を図り、地方のアイデアを地方の責任において活用できる交付金であると捉えております。

大仙市においては、中・長期的な視点に立って次期総合計画の策定と並行しながら、花火産業構想を核に「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れの施策を展開できるよう進めてまいります。

地方創生は、各自治体で現状や課題が異なるため、実情に応じた取り組みについて自主性・主体性を発揮し、責任を持つことが重要でありますので、本市の特性や独自性を十分活かし、人口減少や地域活性化という大きな課題の解決に向けて、市民との協働によるまちづくりをさらに推進してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○3番（細谷洋造） もう趣旨は十分理解できましたので、ご答弁は結構なんですけれども、やはり是非ですね、市民が考えたもの、それから、花火構想だけでなくもほかの

地域の方々の本当に発案されているようなもの、こういったものは是非ですね大事にさせていただきたいと、是非、今、自主的なものというふうにご答弁がありましたけれども、是非その受け止め方をお願いしたいということを申し上げまして、この項の質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） 次に、がんばる集落をがんばっている市民の感想からということがあります。

今まで町内活動にかかわれなかった若い市民が、今回やってみようと思決意して数少ない町内青年部、30代・40代の方々ですけれども、主に4人、隣町内会の方たちが主に3人ぐらいで、梵天、夏祭り、秋祭りのイベントに使う用品や用具の購入などの申し込みをして、何回か審査の後、合格されたようで、その方々が取り組んだ際の経験から少し興味のある話を聞くことができましたので取り上げてみました。

申し込んだのは補助率100分の90、地区自治組織型で、残りの100分の10は自分たちで調達することになるわけですが、当然、月に何回か集まり相談することになります。集まること自体も意義は大きく、親交を深めることもできたようです。2つの町内会役員の理解と了承を求め、振興した一連の活動として私が当事者から聞いた内容をお話をして感想を求めたいというふうに思います。

先程も触れましたが、よかったことは町内会を知ることができたことだそうであります。そして、役員の皆様の顔と名前が一致できたこと、特に隣町内の方たちを知ることができたこと、活動を通して大仙市でやられている施策が活動を展開されていることを意識できたこと、また、自分たちで達成しなければならない資金は手分けして各家庭に寄附をお願いしながら歩き達成したことということで、大きな自信にもなったようです。

また、活動の中からの費用90%補助金のうちの80%は、活動を開始してから振り込まれ、注文を通して展開していくわけですが、最後の支払20%は完結する日に支払われるために、どこかで立て替えて支払っておかねばならないようです。前審査を受けての補助金なので、もう少し柔軟な扱いをしてよいのではないかと要望でした。幸い今回は立て替えていただいた方がいて助かったようですが、この件についてご回答をいただきたいと思います。

また、私が面白いと思ったのは、ただ単にがんばる集落の課題にとどまらず、活動の

過程の中で、ふるさと納税にまで話が及んでいることでした。ネット世代の彼らにとって、全国の自治体が提供する商業ベースと見間違えるほど豪華な品を見た後で大仙市はと見たとき、広報だけだったので何かがっかりというか物足りなさを覚えたそうです。来年度の事業説明書によりますと、昨日のさきがけ新聞の報道にもありましたように、大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品となったようです。私などは古い感覚なのか、遠くの都会にありてふるさとを思い、変わりゆくふるさとを情報という香りが毎月届くことで、お礼の気持ちが十分納税者へ伝わると思っておりましたが、しかし一方で、この考えはどうも時代についていけないのではないかとも思います。この市制10周年を機会に、納税者には素朴に、素直にお礼を伝えることの大切さを忘れず、新たな展開に試行してもよいのではないかと最近思うようになりました。彼らはネットを見て大仙市は何ができるか考えたとき、先般作ったかんぱい条例を活かす意味でも、地元酒の飲み比べセットや花火関連商品や米などもお礼の品として浮かぶようです。

また、納税された中から抽選で花火大会の栈敷権も当たるようにしたらよいではないかなど、法律的にどうなのかはともかく、自由な発想が飛び交ったようでした。

市制10周年を機に、今まで続けて納税をしてこられた方々に、改めて感謝の意を伝えていただきたいことと、今後のふるさと納税への取り組みについてのお考えをお聞かせください。また、平成27年度でがんばる集落事業は終わるようですが、今後も地域活性化支援事業については、できるだけ簡素化でき、市民に喜ばれる制度を目指していただきたいと今回の活動を聞いて感じました。補助金制度のあり方も含め、今後の地域活性化事業の方向性をお聞かせください。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問のがんばる集落活性化支援事業を活用した市民の感想につきまして、お答え申し上げます。

はじめに、がんばる集落活性化支援事業に関しての支払いを簡素にできないかということについてであります。本事業は集落が自ら考え、自ら行う活性化のための活動に対し、初期的費用を市が補助する事業であり、平成23年度から平成27年度までの5カ年事業として実施しているものであります。これまで市内の19団体が、お祭りの復

活や新しい行事、活動の創出など様々な取り組みを始めるための財源として活用しており、「住民同士が話す場会が増えた」、「集落が息を吹き返したように感じる」などといった感想をいただいております。

今回の話し合いの中で前払いについてのご意見が出たとのことですが、一般的に国や地方自治体が支払う補助金は、公金が原資となっておることから、実績に基づいた明確な根拠によって額が確定され、事後の精算払いによって支払われるということが原則となっており、特別な事情がある場合のみ、前払いが認められております。

本補助金につきましても自治会を基本とした地域団体を対象としており、事前の物品購入等に必要な経費として補助決定額の8割を限度に前払いを認めております。

本事業は、過疎地域自立促進計画による特別事業として、過疎対策事業債、いわゆる過疎ソフトを財源として実施しており、補助率も100分の90という手厚い支援制度となっております。

なお、本事業は来年度末の計画期間終了に伴い、一旦終了することとしておりますが、人口減少と高齢化が進む本市におきましては、集落の活力を維持する方策として有効な事業であり、策定を予定しております新計画のもと、28年度以降も同種の事業を継続する必要があるというふうに考えております。

このことから、これまでの内容を検証し、より多くの団体から有効に活用され、地域住民自らの手で地域の活性化につなげることができるような、さらに使い勝手の良い新たな支援事業を創出してまいります。

次に、ふるさと納税寄附者へのお礼の品につきましては、「ふるさとを離れて暮らしている方のふるさとを応援する気持ちを実現させるため、税制上の優遇措置を設けて、ふるさとへの貢献を可能にする」という制度本来の趣旨に則り、本市では、これまで特産品等を用意して寄附を集めるということはず、希望者に対しての市広報紙の1年間無料送付のみを行ってきたところであります。

ふるさと納税寄附者へのお礼につきましては、これまでも様々なご意見をいただいておりますが、毎年寄附をいただいている方の中には、見返りがほしくて寄附をしているわけではないというふうにおっしゃる方もおられます。この度の制度改正にあわせ、本市では国の方針や他市町村の事例等も参考にしながらも、その方々の気持ちを大切にしながらお礼の方法を検討してきたところであります。

その結果、来年度は、さらなる感謝の気持ちをあらわすと同時に、寄附者に大仙市の

サポーターとなっただき、家族や友人に対し、市をPRしていただくため、これまでの市広報紙に加え、大仙市オリジナルカレンダーとブランド化を目指して大仙市観光物産協会が行っている特産品開発コンクールの入賞作品を贈ることとしたものであります。

現在、総務省では、制度拡充に向けた作業を進めておりますが、一方では制度趣旨に反するような返品に対して、本年1月28日に開催された全国市長会において、総務省の事務次官が自粛の要請をしております。

ふるさと納税を取り巻く状況を総合的に判断しながら、昨今の過熱気味とも言える特産品等との引き替えを前面に出した納税PRとは一線を画し、これまでの寄附者の思いを第一に考えて、さらに大仙市を応援したくなるようなお礼について引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

【老松副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） ハコモノの今後の運営方針についてという題でございます。

今回は、私が議員になってから少し気になっていたことが1つありました。それは、「ハコモノ」と言われる建物のお話を職員の皆さんにすると、どうもそれは難しいような返事を時々体験することでした。ですから、本当はこの質問も財政的に苦しくても必要な建物は利用されるものであればよいのではないかなどと質問をしようと考えたところでありましたけれども、しかし今回、財政課経営改革班からの公共施設の見直しに関する取り組みについての資料をいただいて、少し考えを訂正しなければならないのかなどと思うようになりました。

資料によると、大仙市の施設総数が700余りの中でハコモノ、建築物だけでも500を超えており、現時点で築30年を超えている施設は全体の35%、250施設、10年後には61%に当たる436施設が30年を超えることとなり、改修や建て替え、設備機器の更新を要する施設が一定期間に集中すると予想されるようであります。

市では、公共施設の状況把握のために「ステップ1」として26年度までの調査を終えた資料もいただきましたが、資料の内容と今後の管理計画など、市民に広く伝わる工夫を要請したいと思いますがいかがでしょうか。

総合管理計画についても広報などを通じて市民に明らかにしていただきたいと考えます。また、今後の建物建築についても、高齢者、身障者などに常に配慮できる構図となるような建物にしていだきたいことや、例えば今回建て替えに入る西仙北地域の天神前市営住宅は、私の感覚として、これほど古くならなければ建て替えていただけないのかと少し情けない気持ちになったことを覚えています。市営住宅についても一定の使用基準に達したら、それこそ時代にふさわしいような対応を求めたいと考えますが、この点についても研究として成果などありましたらお答えいただきたいと思います。

また、2月24日の議会終了後の議員全員協議会においても総務民生委員会金谷委員長より報告がなされ、公共施設については細かく調べた上で地域の方々と対話しながら、議会全体としても課題を取り上げてほしいとの報告もなされております。是非議会においても、この取り組みに関心を示していただきたいことも申し上げながら質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、いわゆる「ハコモノ」の今後の運営方針についてお答えを申し上げます。

はじめに、公共施設の見直し調査につきましては、人口減少や少子高齢化の進展、合併特例期間終了後の普通交付税の減額等による市の財政状況を踏まえ、今後、経年劣化が進んだ施設の改修や建て替えを行う場合に多額な費用が見込まれることから、全ての施設を将来にわたって現行どおり維持していくのは困難と見極め、平成25年から市独自の取り組みとして公共施設の見直し調査を進めてまいりました。

市が所有する公共施設は、大半が合併前の旧市町村が整備した施設をそのまま引き継いでおり、道路、橋梁、上下水道の管渠を除いた現在の数は712施設であり、このうち、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる建物は510施設となっております。

見直し調査は、全ての施設を対象に、施設の設置年や規模、運営形態、利用状況、維持管理費など把握する実態調査を行い、その後、全体を40の類似グループに分類し、その中で建物の経過年数や利用率、一日当たりの利用者や運営コストなどを相対的に比較する個別分析に取り組んでおります。

このような中、全国の自治体が抱える課題の一つに公共施設の更新問題が挙げられており、総務省では平成26年4月に各自治体に対して、老朽化した施設の更新や統廃合

を計画的に進めるための「公共施設等総合管理計画」の早期策定を求めています。

本市としては、これまで独自に取り組んできた施設の見直し調査の結果をもとに、建物の長寿命化対策や施設の総量縮減とコスト低減などを反映した将来の適正な公共施設のあり方について、平成27年度から担当部署が主導となり全庁体制で検討を行い、その内容を盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」を28年度中に策定してまいりたいと考えております。

計画内容の具体化にあたっては、施設利用者や地域住民等との合意形成が重要と考えますので、策定段階において市議会や地域協議会との協議のほか、市民からの意見等を求めるパブリックコメントなどを実施しながら取り組んでまいりたいと思います。

次に、建て替え時期の基準などを含む検証につきましては、今回の担当部署による見直し調査で全ての建物の経過年数や構造、経年劣化の状況など把握したところ、専門的な見地ではないものの同じ経過年数であっても立地条件や構造、利用頻度の違いなどで劣化状態はそれぞれ異なっているようであります。

総務省が示している「公共施設等総合管理計画」策定にあたっての建て替え時期の基準はありますが、本市の本計画策定においては、一定の目安は定めるものの個別の建物の経年劣化の実情と安全性、利用需要、必要性などを総合的に評価し、更新時期の優先順位をつけ、計画的な対応を行ってまいります。

また、建て替えの際の構造などにつきましては、議員ご指摘のとおり、高齢者や障がい者などに配慮し、利便性がよく、将来にわたって長く利用できるような設計を取り入れてまいります。

今後の公共施設の更新については、人口減少や少子高齢化が進む中、施設投資に向けられる限られた財源を有効に使うため、選択と集中を徹底し、国の支援策も検討しながら、世代間の公平に配慮した施設設備を進め、無駄のない効率的な公共サービスを提供していくことが肝要と考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○3番（細谷洋造） 4番目は、神岡地域における消雪パイプ事業の運営に関する事項についてでございます。

神岡地域の消雪パイプ事業は、今から３２年ぐらい前に国の農村モデル事業として実施され、当時は町が各家々に了承を求めて実施されたと聞いております。３０年の歳月は、当初の管理整備のやり方も簡素化され、利用する戸数の減少、そして何より設備の老朽化が目立ち、いずれ全面的な取り替えでなければ対処できないと思います。一番古い方と思われる第一融雪組合を例にとれば、ここ２、３年、消雪パイプの範囲に十分水量が行き渡らず、再三パイプ清掃や部品交換などで凌いできたようですが、最近調べたらパイプ全体が老朽化し、漏れ出しているためではないかとの判断に達したようです。実際、市では調べたようでございますが、その結果をお知らせいただきたいと思います。

また、この消雪パイプ全体を取り替えをお願いするには、どのような方法が妥当なのか、神岡地域には１２融雪組合があり、それぞれ旧神岡町の制度に合わせて推移してきたため、電気料半額負担程度しか各組合とも負担金を集めていない状況にあります。大仙市消融雪施設整備事業補助金交付要綱によるには、金額においても住民意識においても、すぐには対応できないのではないかという懸念をしております。今回の予算の中には、西仙北カジマチ消雪組合のカジマチ地内の消雪施設の改修も含まれ、似たようなケースではあります。神岡地域の場合は、これから第一融雪組合のような事例が毎年続いて発生するものと思われます。この機会に、制度を含め抜本的な見直しの上、神岡地域の皆さんと共有できる対策を考えていただきたいと思いますことをお願いしたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） ４番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の消雪パイプ事業の運営について、お答え申し上げます。

はじめに、大仙市の消雪パイプの設置形態と維持管理体制について、ご説明いたします。

平成２６年４月１日現在、市道には２５９カ所の消雪パイプが設置されており、そのうち住民団体である消雪組合等が整備したものが２２９施設で、残り３０施設は旧市町村、または秋田県が整備した２９施設と市街地再開発事業関連で整備した１施設であります。

消雪組合による整備は、旧大曲市時代に整備されたものがほとんどであり、合併後も補助制度を引き継ぎ、４６施設が整備されております。

一方、大曲地域以外については、旧市町村が整備したものがほとんどであり、維持管理体制についても全て市が負担する直営管理から組合への管理委託契約による管理、消融雪施設補助金要綱に基づく組合管理まで、設置時の状況や地域の実情により様々な管理体制となっておりました。

こうした状況のもと、市では全市統一的な運用を目指すべく、平成23年度に全ての消融雪施設の設置経緯と維持管理体制を調査し、平成24年度より統一化の運営を進めております。基本的な方針としましては、交通量の多い幹線道路や病院、学校等の公共施設など不特定多数の利用者の多い道路については市による直営管理とし、地域住民の利用が主である生活道路については、組合による設置、維持管理を目指していくこととしております。

ご質問の神岡地域の消雪パイプの状況についてであります。現在、神岡地域には旧神岡町が計画・設置した9つの消雪施設があり、まちづくり交付金事業で整備した神宮寺駅前施設を除く8つの施設については、市と融雪施設組合との管理委託契約に基づき電気料金の半額を市が補助し、日常的な管理は融雪施設組合が行い、施設の修繕については市が行っております。

この8施設については、地域住民による利用が主な生活道路であることから、施設を組合に移管し、要綱に基づいた維持管理を行っていく施設として位置付けられております。

しかしながら、当地域の消雪パイプは、昭和60年代に旧神岡町が農村総合整備モデル事業により整備したものがほとんどであり、議員ご指摘のとおり30年近くを経過し、老朽化が進んでいるため、消雪が不十分な箇所も散見されております。中でも神宮寺第一、平和通り、会館通りの各融雪施設管理組合が管理する消雪パイプは、本年度、消雪ノズルや仕切り弁の部分修繕を行いました。井戸の老朽化が原因と思われる水量不足により抜本的な改善には至らず、路面の消雪に影響を来しております。特に神宮寺第一融雪施設については、2本の井戸のうち1本が機能していない可能性があるため、必要水量の7割程度しか揚水量が確保できない状態であり、現在、調査を行っており、結果がわかり次第、ご報告を申し上げます。

なお、調査結果如何によっては、井戸の改修、あるいは新設も必要になるものと考えております。

このように老朽化し、今後も修繕費が嵩むことが予想される消雪施設については、市

が一定の水準まで施設を改修した後で組合に移管する必要があるものと考えており、今年度２６年度は農協横線の井戸更新とノズル改修を行っております。新年度２７年度においては、ビュータウン嶽の施設改修を予定しており、次年度以降も消雪施設の皆様と協議を行い、必要な改修工事を実施した上で改修が完了した施設から順次組合への移管を進めてまいります。

神岡地域以外においても平成２５年度に太田地域、平成２６・２７年度においては西仙北地域で、老朽化した消雪パイプの大規模改修、更新事業を実施しており、こちらも組合への移管を進めていく予定であります。

消雪組合が設置する消雪パイプについては、施設の整備や更新に伴い自己負担が必要となりますが、補助の上限を引き上げるなど要綱改正を昨年度２５年度に行い、個人負担の軽減を図ってきたところであります。

今後は、消雪組合による設置のメリットとして、生活道路のように利用者が限定される道路における消雪パイプの活用については、道路の消雪のみならず全面通行止めによる宅地内の一斉雪処理等も可能となるよう、関係機関と協議を進め、少子高齢社会に適した雪処理のあり方を総合的な雪対策の中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○３番（細谷洋造） ありがとうございます。答弁はいいんですけども、移管するという部分については、おそらく地域の皆さん方もそういうお話は聞かれているんだろうというふうに思いますが、是非ですね、この今言われた部分を、今日は神岡地域は学びの日といいまして、自治連の会長さん方が今日傍聴にいらしているんですけど、是非この移管するという過程を是非わかりやすくお知らせをいただきたいなということをお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて３番細谷洋造君の質問を終わります。

【３番 細谷洋造議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、１９番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、１９番。

【１９番 渡邊秀俊議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、１番の項目について質問を許します。

○１９番（渡邊秀俊） それでは、一般質問をいたします。

最初に、集落の集団移転について伺います。

統計によりますと、日本の人口は大正から昭和２５年頃までは出生率が死亡率を上回り、ドイツ、イギリス、フランス、アメリカの人口増加率を大きく上回り、人口増に、どう対峙するかが大きな問題になっておりました。それが今では減少が急激に進み、２５年後の２０４０年には、秋田県で人口増が期待できるのは大潟村だけであろうというような報告もなされるような時代になりました。社会、経済、政治は、人間の存在から始まります。大仙市でも出産・育児、教育、医療、福祉の充実や水道や下水道料金をはじめとする使用料の軽減など、いろいろな手立てを講じておりますけれども、毎年１千人前後の減少の流れは止まりません。

こうした中で数年前から「限界集落」という言葉が使われ始めました。現在、集落の維持のために生活環境を整備したり明るく元気づけようと応援隊を派遣したりと様々な活動がなされております。限界集落、大変嫌な言葉であります。人が集まって人家が集まって、今の生活を維持できるギリギリのところにある集落、６５歳以上の高齢化率が５０％以上の集落、大仙市でも多数存在し、これから増えてくることが予想されます。

今の政策がうまく機能し、成果が上がっても、人口が上向くには３０年程かかるであろうと言われております。山間地集落、それから地区中心部、秋田市、仙台市、東京への流れを地区中心部にしっかりととどめる必要があります。他方、各地でコンパクトシティのまちづくりが進められております。中心部の地価が高いため、郊外、郊外へと広がっていった結果、中心部が空洞化し、まちとしての活気がなくなったことから、行政、医療、福祉、教育施設をできるだけ集約し、生活の利便を図ることで人の流れを呼び込もうというものであります。以前、役場があった各地区の中心部でも空き家が目立つようになりました。市街地整備を終えようとしている大曲地区でも、空き家・空き地が散在しております。これらを有効に活用し、買い物や医療、子育てなど日々の暮らしに不安を感じさせないよう、優良宅地の確保をはじめとする条件の整備を進めて、限界集落と言われる集落の集団移転を話し合ってもよい時期なのではないかと考えます。住

み慣れた土地を離れる思い、水の音、風の匂いから離れることの思いは、いかばかりか
と思いますけれども、集落の次の世代に将来に対する不安を払拭することを考えた場合、
集団移転を選択肢として提示する必要があると思います。そういう考えはないのか伺い
ます。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 渡邊秀俊議員の質問にお答え申し上げます。

質問の集落における家屋の移転についてであります。集落は住民にとって居住の場
であることはもとより、社会生活を営んでいくための生産活動や交流の場として住民生
活の全般を支えてきたものであり、その地域にしかない食文化や芸能など伝統的な地域
資源を維持しながら、互助制度や冠婚葬祭といった社会的共同活動等によりコミュニ
ティの形成が図られてきたところであります。

しかしながら、昨今における生活様式の変化や人口減少、少子高齢化、核家族化の進
展により、集落においては地域コミュニティの機能低下とともに生活扶助機能の低下や
空き家、耕作放棄地の増加など様々な問題が生じてきており、また、各地域の中心部
においても同様に空き家や空き地が目立ち、空洞化が進んでいることも事実であります。

このような状況に鑑み、市では集落におけるコミュニティ機能の醸成及び共同体とし
ての機能を次世代に引き継いでいく方策を検討するため設置している「小規模・高齢化
集落等コミュニティ対策会議」において、様々な視点からこの問題を含め検討をいただ
いているところであります。

質問の地域の中心部への家屋の移転については、集落において単身高齢者及び高齢者
のみの世帯が増加し、老老介護など高齢者同士の支え合いしかできない現状の中、移転
すれば買い物や通院などの利便性が向上するほか、万が一の場合の連絡体制や災害時の
安否確認など緊急時の対応にも迅速化が図られるものと考えられますが、一方では自分
が長年住み続けた土地に愛着があり、所有する田畑が近くにある環境において、そこを
離れたくないと思う人や集落がなくなることに対して否定的な考えを持つ人も多いと考
えられます。

したがって、集落の移転に関しては、まずは集落座談会や意見交換会などを通じて、
集落と現状や課題に耳を傾け、住民の意思を十分確認し、気運の高まりを受けた上で対
応すべきものと考えておりますが、他の事例等も参考に、この問題について制度化でき

るかどうかを含め研究してまいりたいと存じます。

なお、現在、市が実施している地域や集落等の維持・活性化対策をさらに充実させ、集落同士が範囲を広げ連携し、互いに助け合いながら地域コミュニティを維持していく取り組みについては、引き続き力を入れてまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○19番（渡邊秀俊） 限界集落ってという言葉、行政用語にない言葉だそうでありまして、行政としては使いたくない言葉だとは思いますが、我々地区に住む人間にとっては、やっぱり切実な状況をよく聞かされるのが現状であります。どっか一戸、また一戸と集落を離れて、残された者が集落の維持機能を維持するのも難しくなっているというような状況になる前に、今言ったようにしっかりと座談会、意見交換会を行って、対象集落の住民の幸せにとって、どれがベストな選択であるかをしっかりと検討していただく、そして行動していただくことを要望して次の質問に移りたいと思います。

○議長（橋村 誠） 答弁ありませんか。

○19番（渡邊秀俊） ありません。

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩します。
再開時刻は後程お知らせします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 質問をいたします。

続いて、市所有の美術品の記録、保管、展示方法について伺います。

それぞれの支所や学校、公民館などには、寄贈されたり市民の力作であったり、あるいは高名な方の絵画や書、写真などの美術品が飾られ、展示され、我々の目を楽しませ、心を癒してくれます。ただ、人の目に触れているならまだしも、使われなくなった施設

では寂しく放置されているものもあると推測されます。制作者の声により大半が寄贈されたものと考えられる絵画、書、写真等の市所有の美術品の記録・保管をしっかりとっておくべきではないのか伺います。

また、大仙市誕生１０周年を迎えますが、その間、庁舎等に飾られている美術品は、１０年間、あるいはそれ以上、同じ場所に、同じように展示されております。もう少し多くの人の目に触れていただき、創作者の思いを伝えるためにも、展示の方法、場所の工夫が必要なのではないのか重ねて伺います。

○議長（橋村 誠） ２番の項目に対する答弁を求めます。滝沢生涯学習部長。

○生涯学習部長（滝沢清寿） 質問の市所有の美術品の展示について、お答え申し上げます。

はじめに、市所有の美術品については、旧市町村時代から一定の基準のもとに保管等はしていましたが、合併後、台帳等の整備は十分に対応しておりませんでした。現時点では６５１点を把握しており、内訳として、市長部局所管の各庁舎で管理している美術品が１０７点、教育委員会所管施設で管理している美術品が、学校施設１２０点、生涯学習施設４２４点の合計５４４点であります。全体の美術品目の内訳は、絵画３８８点、考古学資料１３９点、書画４４点、写真３４点、その他の工芸品４６点となっております。

保管状況につきましては、現在展示されている美術品が２５６点で全体の約４割、文化財としての保存管理が２２１点、所蔵施設の倉庫等で収蔵管理が１７４点となっております。個々の美術品の管理と活用につきましては、それぞれの担当部署で対応しているのが現状であります。

美術品の多くが地域の庁舎や学校・生涯学習施設竣工時やメモリアル行事に関連して地域財産として寄贈されたものでありますので、寄贈趣旨を反映して代表的なものは常設展示し、他の作品についても可能な限り常設展示、または展示入れ替えや地域の文化祭等で企画展示し、地域住民から鑑賞をいただいております。

しかし、近年の施設統廃合におきまして美術品としての認識や価値観にばらつきがあり、一部施設でご指摘のケースが生じたようであります。今後、各施設の美術品につきましては、関係部局と協議しながら所蔵する美術品の記録・保管に努めるものとし、多くの市民の皆様に鑑賞いただけるように、展示替えや展示スペースの工夫など可能な限りの公開方法を施設単位で検討してまいりたいと考えております。

美術品の定義が難しいところですので、これを機会に、知識や技術のある職員による検討会を立ち上げるなどして、記録・保管とともに、ある程度の評価基準づくりも進めてまいりたいと考えております。

また、秀逸な美術品については、他地域の市民も鑑賞できますように、企画展等の公開方法も検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 続いて、地域の伝統芸能、伝統行事の、映像による保存について伺います。

使われなくなった小学校校舎を利用して、全国に先駆け公文書館を設置されたことに、改めて関係者の皆様のご労苦に深く敬意を表します。これは今も進められていることだと思いますけれども、地域に残る伝統芸能や伝統行事が後継者がいなくなり、伝承・継続が難しくなっているという声が聞こえるようになってまいりました。地域に残る貴重な伝統、行事を映像で記録し、後世に残しておくべきではないでしょうか。

また、既に記録・保存されている資料の存在の周知を図り、市民に活用していただくことで伝統を引き継いでいけるような工夫も必要ではないのか、伝統芸能・伝統行事の記録・保存について伺います。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。滝沢生涯学習部長。

○生涯学習部長（滝沢清寿） 質問の伝統行事等の映像による保存について、お答え申し上げます。

大仙市には多くの伝統行事や民俗芸能が、先人たちの努力によりまして伝承されてきておりますが、後継者不足等の理由により、今後に伝えていくための組織や仕組みに不安を抱えている団体が多いのも現状であります。

このような状況において、行事を後世へ確実に残していくために、ビデオやDVD等の映像記録を作成することは、議員ご指摘のとおり重要かつ有効な方法であると考えます。

現在の映像保存の状況といたしましては、平成14年度から平成25年度までにおいて、教育委員会が窓口になりまして記録保存の実行委員会を組織していただき、文化庁や一般財団法人「地域創造」の助成制度を活用して、16の指定無形民俗文化財と6つ

の民俗芸能など、合わせて２２の行事について映像記録を作成し、それぞれの保存団体へ配付いたしております。

これらの映像は、市内の公民館、図書館で閲覧鑑賞できるようになっているほか、市及び県指定の無形民俗文化財につきましては、国際教養大学の地域環境研究センターが開設しました「秋田民俗芸能アーカイブズ」のホームページでも閲覧と記録映像の貸し出しを受けることが可能となっておりますので、未来へ伝承する手助けの一つになっていると考えております。

なお、こうした記録媒体は、市民の貴重な財産であるとともに地域に伝わる歴史と文化を市民に知ってもらうための最良の教科書でもありますので、市広報やホームページ等を活用して、その存在を周知するとともに、今後具体化されます大仙市アーカイブズ公文書館においても保存及び閲覧可能な環境も整えたいと思います。

今後も記録保存の重要性を鑑みながら、これまで記録されていない保存団体につきましても、助成制度を周知しながら伝承活動に励みがつくような記録保存を支援するとともに、市民の皆様方からも理解を深めていただけるよう、広報活動も進めてまいりたいと考えております。

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○１９番（渡邊秀俊） 伝統芸能だけではなく伝統行事、１０年、２０年、３０年と続いた伝統行事についても対応をよろしくお願いしまして質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて１９番渡邊秀俊君の質問を終わります。

【１９番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、１４番武田隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、１４番。

【１４番 武田隆議員 登壇】

○議長（橋村 誠） １番の項目について質問を許します。

○１４番（武田 隆） 大地の会の武田でございます。よろしくお願いいたします。

大仙市誕生から今月で１０年を迎えることとなりました。大仙市政の１０年は、すな

わち栗林市政の１０年であります。栗林市長はこの間、大仙市の舵取り役として大仙市政を担われてきたわけですが、この間の市政運営について私自身評価するということは大変おこがましく失礼であるかと存じますが、私的に栗林市政１０年の結果について、守備、あるいは不足を感じている点などについて、重点政策ごとに述べさせていただきますので、市長の率直なる見解、回答を期待いたします。

最初に、学校関連、農業関連、介護施設関連等を除いた合併後１０年間で施行された主な普通建設事業の市町村別の金額であります。大曲が２０２億円、但しこれには組合が事業主体で実施された厚生医療センターを含む駅前再開発事業の１６３億円は含まれておりません。協和が６２億円、西仙北が５８億円、中仙が４８億円、仙北が４６億円、神岡が４０億円、太田が３４億円、南外が２６億円となっており、大曲の事業費が突出しているのが実態であり、旧町村の市民の多くの方々は、大曲だけがとの思いを抱いていることも事実であります。なぜこのような結果となっているのか、要因とそのわけについて市長の見解を伺います。

２点目は、先の事業費の件とも関連がありますけれども、合併協議会において確認された旧市町村ごとの事業の進捗状況は、何％ほどであるのか伺います。

また、事業によっては取りやめ、あるいは先延ばしとなった事件もあると思われますが、これらについて合併１０年を機に、理由等を含め、きっちりと整理をし、市民に公表すべきであると思いますが、市長の見解を伺います。

３点目は、経済政策についてであります。

残念ながら大仙市の経済は、退潮の一途をたどっていると言わざるを得ません。人口減少、若者の首都圏への流出、少子化等は、まさに大仙市経済の弱体化が招いている結果であると思います。すなわち、この１０年間に於ける市の産業振興政策がうまく機能してこなかったとも言えると思っています。市長がトップセールスを自認してきた企業誘致、基幹産業である農業、地元企業の発展、振興、観光、産業、商業、そして企業等経済力向上につながる事業は、全て停滞している現状であります。そのように認識しているのは、私一人ではないはずです。行政としてゼロから戦略を練り直し、関係団体の指導や協力を仰ぐことや人脈を大いに活用しながら現状を打開すべきであると思いますし、そのためには市の機構の見直しを図り、農林商工部を２部体制とし、経済関連部門の体制を強化すべきではないかとも思いますが、市長の見解を伺います。

４点目は、政府が人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切るため、まち・ひと・

しごと創生総合戦略を閣議決定し、各自治体では地域環境や経済事情を踏まえた地方版総合戦略案の作成準備を進めている最中と思われますが、大仙市の場合、新たな総合計画と並行で進めていくこととなります。総合戦略を中心に据えた総合計画となることであらうと思いますが、大仙市としての総合戦略は集落の維持・存続のためにも、農業を柱とした総合戦略を構築すべきであると思いますが、市長の見解を伺います。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 武田隆議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、合併後における大曲地域の普通建設事業が突出しているとの質問であります。これまで当市では、広域的視点に立ったまちづくりを進めるため、生産基盤や都市基盤の整備を計画的に推進しており、必要性の高い事業に財源を効率的に投資していることから、大曲地域のみが事業が集中しているわけではないと考えております。むしろ、旧町村部に対しては、各地域に目配りし、地域の課題に応じて必要なハコモノ整備やインフラ整備を実施してきていると実感しております。

議員ご質問の各地域ごとにおける主な普通建設事業ですが、この事業費を人口 1 人当たりで換算いたしますと、大曲地域が 5 万 7 千円、旧町村部では 6 万 1 千円となっております。また、学校、農業、介護施設関連など全て含んだ主な普通建設事業の地域別の比較をしてみますと、人口 1 人当たりで大曲地域が 6 万 9 千円、旧町村部では 10 万を超える地域もあり、平均では 8 万 2 千円となっており、大曲地域が決して突出しているものではないと思っております。

大仙市においては、大曲地域が生活圏・経済圏の中心となっており、また、大曲駅周辺は新幹線が停車する秋田県南の玄関口としてふさわしい市街地形成を目指し、地域・福祉・交通など都市機能が集約した大仙市の「まちの顔」としてクローズアップされていることが多いことから、そういう懸念を持たれたのではないかと思います。けれどもこれからも各地域で必要とされる事業には、必要となる財源を有効かつ適切に活用し、地域の総合力を高めるよう努めてまいります。

次に、合併協議会において確認された旧市町村ごとの事業の進捗率についてですが、新市建設計画、いわゆる大仙市まちづくり計画の事業リストは、旧市町村の事業計画を持ち寄り作成されたものであり、策定時において個々の事業の精査が行われてお

らず、事業費も膨大な金額になっております。その後、策定時とは財政状況や社会環境も大きく変化したことから、新市建設計画を事業リストに登載されたハード事業を計画どおり実施することは困難との判断から、平成１８年に大仙市としての総合計画を策定した経緯があり、現在は、この総合計画の実施計画に基づき、各分野における事業を実施してきております。

議員ご質問の新市建設計画額と、これまでとの主な事業実績額との比較については、計画額約１，５５８億円に対し、２６年度末までの実施見込み額は約６８２億円の４４％となっております。

地域別では、大曲地域が計画額４６２億円に対し、実績額２３３億円、その他の地域が計画額９１３億円に対し、実績額４２７億円、また、全市枠が計画額１８３億円に対し、実績額２２億円となっております。

なお、総合計画をはじめ市が策定した各種計画や実施計画に基づく各年度の予算の詳細については、広報等により市民に公開しており、平成１８年度からはそれぞれの施策について「市民による市政評価」をいただきながら、効果的かつ効率的な市政運営に結びつけるとともに、多くの市民に市の施策を周知し、市政運営に対する理解と協働のまちづくりに向けた意識醸成を図ることができております。

次に、経済部門の体制強化について申し上げます。

大仙市は、合併以来、市民と協働のまちづくりを掲げ、各分野の団体をはじめ各般の多くの方々のご協力をいただきながら市政の課題を克服するため、各種施策を進めてまいりました。

この間、経済産業分野におきましては、景気低迷が続き、困難を余儀なくされる中、全市民の努力によって市民生活を維持、発展させてまいったと感じております。特に平成２０年のリーマンショック、平成２３年の東日本大震災など予期せぬ事態に対応するため、平成２１年度から２５年度末まで５次にわたる「大仙市経済・雇用・生活緊急対策」において、総額７０億４，５７６万円に上る施策を通常の施策と一緒に展開してまいりました。

農業分野では、毎年およそ２００ｈａ規模では場整備事業を実施し、平成１６年度末に５９．３％だったほ場整備率を１０年間で１２．６ポイント上昇させ、７１．９％に向上させております。

担い手の育成については、東西の新規就農者研修施設において、今後の大仙市農業を

担う若手農家を育成しており、この１０年間で新たに４２人の研修生が就農しております。

次に、商業振興分野においては、各地域にある商店の集積化や中小零細企業への資金制度「マル仙」の拡充など、商工団体と連携し、効果的な施策を展開し、また、商店街環境整備事業、新規開店応援補助成事業などの支援などにより、地域経済の活性化に努めてきたところであります。

次に、雇用支援、企業対策分野では、各種雇用助成金による雇用機会の確保、求職者及び在職者への職業能力向上支援、地元企業の新事業展開支援など、地域経済回復のための様々な施策を実施してまいりました。

また、企業誘致では平成２０年度から平成２６年度において、管内及び県外の企業へ延べ７３８社を訪問し、合併以来１８社が進出し、雇用１９９人、設備投資７３億２，０２５万円などの効果がありました。近年では、２５年度２企業が新しく進出し、さらには施政方針でも申し上げましたが、西仙北地域の株式会社秋田今野商店による旧大沢郷小学校を活用した研究部門の拡大など、結果があらわれてきております。

経済産業分野における市の組織体制につきましては、平成２０年度において、それまで１課体制であった商工観光課を商業労政課、観光物産課、企業対策室の２課１室とし、各担当分野の強化を図ってまいりました。

また、２３年度には大曲商工会議所、あるいは商工会並びに観光物産を主に担当する商工観光課、いわゆる誘致企業、あるいは労政問題を担当する企業対策課の２課体制としており、その時々課題や職員体制などを考慮して、現状を十分踏まえた組織機構の見直し、組み立てを行ってまいりました。

こうしたことから、これまでの施策を積み重ねるとともに、その時々課題に対応し、一定の成果を残し将来につなげるための努力が形になってきている施策や事業も多いと思っておりますので、現時点においてこの体制を強化しながら、引き続き成果が上がるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、農業を柱とする総合戦略の構築についてであります。

地方版総合戦略については、国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、各自治体における政策分野を定め、その分野ごとの基本目標を設定することとなっております。

国の総合戦略では、４つの基本目標を掲げ、「地方における安定した雇用の創出」が１番目に定められておりますが、これは、この戦略の最初のアプローチである「しごと

の創生」を達成するためのものであります。そして、国では基本目標ごとに「政策パッケージ」という形で自治体が地方版総合戦略を策定・実施していくにあたっての支援策を提示しており、この中では地域産業の競争力強化のための農林水産業の成長産業化や雇用対策のための新規就農・就農者への総合的な支援などが明記されております。

議員ご提案のとおり、農業を基幹産業として地域経済が成り立ってきた本市としては、この分野における各種の取り組みは、人口減少問題、あるいは地方創生を目指す本市総合戦略での柱の一つになるということは疑う余地はないと思います。総合戦略の対象期間は、平成31年までとなっており、効果の高い施策を集中的に実施していくという観点から、次期総合計画と並行し、戦略の策定作業を進める中で、どのような施策を盛り込むかなど来年度策定する新たな農業振興計画との整合性を図りながら種々検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○14番（武田 隆） 大曲駅前再開発事業が本年7月で終了いたします。南街区が完成の運びとなって、このことによって大曲駅西地区に人が集まり、賑わいが創出されることを期待しているわけではありますが、ただ、旧町村にも駅前、あるいは中心地があり、合併前はそれぞれの地域の中心地とも人の往来があり、各種の商店が営業をしておりました。しかし、現在はシャッターを下ろしてしまった、いわゆる「シャッター通り」と化しているところが大半であります。大曲の市街地再開発事業が終わりましたら、是非とも旧町村の中心街の活性化に取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、平成18年大仙市総合計画立案の際に、今まで合併協議会の集約を図ったと、持ち寄った各自治体の事業について集約を図っておるということでありましたが、この時点で、やはり持ち寄った各自治体の事業について、整理をし、そしてまた理由付けを付して議会、市民に周知するべきではなかったかどうか、もう一度お聞きいたします。

それから、企業誘致についてですけれども、このことは古谷議員が企業連絡協議会での話題として提案してくださったことをございます、東京の大田区は、ものづくりの

街として知られております。今この大田区内の中小工場では、後継者不足で廃業を考えざるを得ないところも数多くあり、このままではせっかく磨いてきたものづくりの技術がなくなる可能性があるということでございます。このことは、日本にとって非常に大きな損失であると思いますので、できれば大仙市として、これらの工場を誘致し、大仙市内で事業と技術の継承を図っていくのはどうかということでありました。私もこのことは企業誘致施策において、不特定多数の企業を対象とし、企業誘致に組み込むより、企業、工場の対象を絞れることによって協議や話し合いがしやすくなり、合理的で誘致交渉も進めやすいと考えられますが、この件についても市長の見解を求めます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 武田議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、旧市町村の中心地区の課題についてであります。これは、この問題につきましても、大仙市の中心、大曲の駅前を中心に再開発の問題等も並行しながら、それぞれの地域の中心地、中心地区については、同様な考え方で、その旧町の中心であるというところをやっぱり機能をしっかりさせないといけないということで、これは都市計画マスタープランにもそういうふうなうたってますし、総合計画にももちろんそういう形で組み立てられております。決して大曲の駅前の事業をやっていたから、そちらが手薄になったというわけではありませんので、この問題については大仙市含めて地方都市の共通の問題でもありますので、しっかりとその地域、地区、地域の中心をまず創る、そして地区の拠点を創るという考え方で、これからのまちづくり、地域づくりを進めてまいりたいと思っています。

それから、合併、新市建設計画の関係でのご指摘であります。合併協議で作られたいわゆるまちづくり計画、先程説明したとおり大変十分な精査のないまま新市の合併協議に持ち込んだという経過がやっぱりあると思います。これは合併特例債で何かこう全てができるような、そういう一つのこう、思い込みといいますか、そういう知らされ方もした時もありましたので、そういう意味で十分精査のないまま市町村がそれぞれ持ち込んで協議に臨んだということで、ある意味ではまとめようがない計画でありました。あの1, 500億を超える大変な事業計画になってしまったわけです。これでは、これからの自治体が、こういうことをやっていたらもたないということで、これは新しい議会になりまして、この問題を整理させていただいて、総合計画の中で、これでもまだ不十分であります。実施計画を作らせていただきまして、整理をして、それぞれの旧市町

村ごとで持っていた、これはまずやらなければならないという課題を中心にまとめて整理した経緯がございます。この過程については、合併直後から議会等を通じて、あるいは市の広報を通じて、かなり説明はしてきたというふうに思っておりますが、それが不十分だとすれば改めてもう少し簡潔に、わかりやすい形で、こうしたことも市民にお知らせしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、最後に、新しい提案として受け止めておりますけれども、日本のある意味で今一番大事だとも言われている中小企業のこの「ものづくり」の部分が大変厳しい状況になってきていると。そして、ここがなければ、いわゆる世界に誇る日本の技術という基礎がなくなるのではないかという、そういうご指摘だと思います。私もその件については非常にやっぱり危惧を持っております。我々のところに来ていただいている企業、首都圏等から来ていただいている企業、ほぼ中小、大企業というよりも中小、中企業というジャンルから下の中小企業の部分の皆さんであります。もちろん本社関係は、いわゆる大手につながっているところもありますけれども、実際の生産活動、様々な経済活動は、中小の部分に属するのではないかと思います。こういう皆さんとの付き合いをずっと我々もさせていただいておりますので、特に今懸念されておりますものづくりの、日本の中小企業の原点ではないと言われるその、例えば東京では大田区、あるいは品川区、そして川崎方面にかけたこの地帯が大変あの、それぞれいろんな意味で厳しくなっているという話を伺っております。そこにまたすごい技術力があるということも聞いております。我々お付き合いしている企業の中で、やっぱりそういうところを拠点にしている企業もございまして、その分社化、あるいは工場をこっちに持っているところもございます。代表的なのはコマツバネさんとかですね、ニッポウコウガクとか、レンズ関係のところですね、そういうところもその地帯にある会社でありますので、よく我々もいろんな意味で、こっちに工場を建てられた後からもお付き合いさせていただいておりますので、そういう首都圏のそういうところの企業の皆さんから情報をいただきながら、我々ができるそれぞれの地域に対してはアプローチというものをしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○14番（武田 隆） 質問ではないので回答いりませんけれども、いずれ合併協議会で

の内容について、もう一度整理して周知させたいということでございましたので、是非とも合併１０年後を機に、その件を一度払拭するといえますか、なぜこの問題取り上げたかという、旧大仙市議会議員、要するに百四十何人の議員の中には、まだその合併協議会の話を引きずっている議員も、元議員もおりますので、この合併１０年を機に、是非ともそこら辺きちっと整理して周知徹底していただければ有り難いということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、２番の項目について質問を許します。

○１４番（武田 隆） 引き続き、大仙市の農業問題につきまして質問をさせていただきます。

大仙市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大といった従来からの問題に加え、今年度は米価の大幅下落、直接支払交付金の半減等により、多数の農家の所得が大幅な赤字となっております。また、平成３０年には米の生産調整の廃止に伴い、直接支払交付金の完全廃止等、農業を取り巻く情勢はますます厳しいものになっていくと思われます。農業を基幹産業とする大仙市としては、どうにかしてこの難局を切り抜け、農業を守り、農業従事者の所得の向上を図っていかねばならないと思います。そこで、大仙市の農業政策についての思いと提言をさせていただきますので、市長の斬新なる回答を期待いたします。

まず１点目ですけれども、大仙市の農業産出額の７０％、資料には８０％というふうに記載されてますけれども、この８０％というのは農協が、ＪＡが扱う農業産出額の８０％でありまして、実際のところ、大仙市全体の農業算出額の米のパーセントは７０％だそうでございますので、これＪＡの数字と大仙市の数字ということでご認識くださるようお願いしたいと思いますけれども、７０％を占めている稲作を、どう守り育てていくかということについてであります。

秋田県の中でも仙北の米は、昔から自然災害の影響を余り受けず、他地域が冷害等で大幅に不作となった年でも、コンスタントに生産収量を維持してきた経過があり、日本の食料供給基地としては最適地であると思っております。また、秋田県の中でも食味値は上位を占め、米業者、あるいは消費者からは高い評価を得ている現状であります。

需要と供給のバランスによって米価が大幅に下落している今こそ、プライベートブランドとして仙北米の価値を高めていくことが必要であると思います。ただ、そのためには、仙北米専用のとう精工場が必要となってくると思います。そういった面での設備

投資も考えていかなければなりません、この件について市長の見解を伺いたいと思います。

2点目は、農業法人の経営の安定化と農業後継者育成についてであります。

大仙市管内には現在77の農業法人が設立されておりますが、先般開かれました農業創造活力会議での法人で就農している若い方々の中でも、法人の経営内容に不安を抱いている方もおりました。法人の設立が主目的となり、設立後の経営がおろそかになっている組織もあるように感じたところであります。市としても農業法人の経営内容を把握するとともに、経営指導にあたることも必要であると思います。

また、大仙市では農業研修所等において若い方々に研修指導をし、農業後継者の育成に努めているわけではありますが、研修所の場合、ある程度人数が限定され、農業の担い手を数多く育成するのには時間がかかる点はいなめません。そこで提案でございますけれども、大曲農業高校と農業後継者育成面での連携を図り、若い農業者を大仙市管内に確保していくという方策もあると思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

それから3点目は、農業生産物の販売ルートの確立と6次産業化についてであります。

大仙市では、土地利用型作物として大豆、小麦、ソバ、地域ブランド化作物としてじゅんさい、白菜、曲がりネギ、重点振興作物として枝豆、アスパラガス、花卉、トマト、ハウレンソウ等の振興を図ってきましたが、確かに地域性や土壌条件等で選択すると、このように多品目になってしまうことであると思いますが、結果として収量の増加、栽培面積の拡大につながっていないのが現状であります。小ロットでは市場は扱ってくれません。市場はある程度まとまった数量を期待しております。また、農家も販売先が決まっていない作物、すなわち売れるか売れないかわからない作物を生産するということには、思いきった取り組みができない状況であると思います。

そこで、市場との協議を重ね、消費者動向も調査し、販売先を確保した上で栽培作物を選択していくことが収量の増加と栽培面積の拡大につながり、ひいてはブランド化にもつながっていくものだと思います。

また、現在、農業の6次産業化が話題となっておりますが、大仙市では数箇所の法人しか取り組みのないのが実情であります。例えば私の地元でも十数戸の農家でソバの栽培を行っておりますが、そば粉にする、あるいはそば麺にするのを十文字の業者に頼んでいるのが実情です。そしてまたこの業者は、販売までしてくれるということでもあります。6次産業化を推し進めていくとするならば、大仙市としても農家の意見と関係機関

の指導を受けながら、ＪＡ、あるいは地元企業との連携を図り、必要な加工所なりを設立させるのも一つの方法だと思いますが、市長の見解を伺います。

最後に、ＪＡ秋田おばこの連携強化と企業の農業参入促進についてであります。

政府が農協改革を打ち出しました。これからの農協は、発足当時の制度目的である農家の所得向上と農業生産力の向上に取り組むべく、各農協とも独自色を出すべく、創意工夫を模索してくることだと思います。

さて、今までの市とＪＡ秋田おばこの農業政策上の関係を見るに、市は市独自、ＪＡはＪＡ独自の方策で農業を推進してきているように思います。農協改革が必須の今こそ、市とＪＡの連携強化を図り、農業促進についてはＪＡ主導で市がバックアップしていくという体制を構築すべきであると思います。この意味において、まずは大仙市長、仙北市長、美郷町長の首長三方とＪＡのトップとの意見交換会を実施すべきではないかと思っております。また、企業の農業参入の情報があちらこちらから聞こえてまいりますが、企業との契約栽培、または企業による野菜の水耕栽培等、様々な形態があるようであります。大仙市の農業に企業の精神、力を吹き込むことも農業発展の一助となるものだと思いますが、市長の見解を伺います。

以上であります。

○議長（橋村 誠） ２番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の大仙市農業の再生についてお答え申し上げます。

はじめに、稲作を、どう守り育てていくかにつきましては、米政策の大転換の決定や平成２６年産米の大幅な下落など、厳しい農業情勢下にあっても引き続き基幹産業である農業を推進していくためには、現在まで築き上げてきた稲作の好適地、良質米生産地としての米づくりに加え、複合部門への取り組みを拡大させ、安定的で持続可能な地域農業を展開していく必要があります。将来とも水田農業の基幹となる稲作を推進していくため、平成２７年度においても高品質米生産に意欲的に取り組む農家への支援や国が実施する収入減少影響緩和対策、通称ナラシ対策への加入促進を図るため、所要の助成を行い、認定農業者等担い手の経営安定化を推進してまいります。

また、稲作に必要な水稻用作業機械の導入支援は、国の経営体育成支援事業等限られた補助制度となっており、現在まで認定農業者であっても個別経営体に対しての支援は、国・県とも皆無に等しい状況でありました。

平成２７年度においては、農地中間管理事業を通じて農地の利用集積を図り、意欲的に取り組む個人の認定農業者を対象に、田植え機械やコンバインの導入経費を市単独で支援することとしております。

加えて、水稻部門の生産コスト縮減に向けた取り組みを進めるため、直播栽培、いわゆる直播き栽培に取り組む経営体を導入する田植え機械等の機械に対しても同様に支援してまいります。

議員ご提案のとう精工場の整備については、現在、ＪＡ秋田おぼこは大曲地域の四ツ屋地区で運営するライスターミナルに、年間処理能力１万俵クラスの小口の精米施設を平成２０年度に整備しております。現在のところ、精米処理の委託を受け学校給食中心の限定的な利用と伺っておりますが、地域で作られた安全・安心でおいしい米の販売に向け、ＪＡとともに検討してまいりたいと考えております。

国は、平成３０年度を目途とした生産調整の手法の見直しや農協改革など、今後も様々な形で農政改革を推し進めるものと思いますが、国の動向を注視し、適宜施策を追加しながら、政策や気象に左右されない稲作を基本とした地域農業の推進に向け、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

次に、農業法人の経営の安定化につきましては、当市における農業法人数は現在のところ７７法人で、県下で最も多い経営体数となっております。

ほ場整備事業地区では、事業を契機に農業法人設立の気運が高まっている状況にあります。

米政策の大転換の決定や米価下落など厳しい条件下にあって、農業法人が健全な農業経営を目指し実践していく上では、農地の集積・集約化を進め、生産コストの縮減を図り、農業経営の収益と当市のバランスを見極めながら、自らの経営体質の強化を図っていく必要があります。市といたしましては、大仙市集落営農・法人化支援センターの専門指導員による経営指導や税理士等専門家の指導に対する支援のほか、本年度からは県事業の法人確保・育成事業を活用し、設立して間もない農業法人の経営安定化や複合化に向けた活動への支援を行うなど、法人設立後の農業経営の改善に向けた支援を加えながら取り組んでおります。

農業法人、特に集落や地域の農地を託され、地域農業を牽引する集落型農業法人にあっては、農作物の栽培技術に加えて経営理念を持って営農を展開していく必要がありますので、県との連携を強化し、対応していきたいと考えております。

また、平成２７年度においては、産業としての農業の位置付けの向上や就農を目指す若手農業者の就業機会の拡大を図るため、社会保険への加入等労働条件の整備を要件に、通年農業を目指す農業法人が行う新たな雇用を支援する取り組みを市単独で実施してまいります。

農業後継者の育成につきましては、市が単独で運営する東部及び西部新規就農者研修施設において、複合経営に取り組むために必要な栽培技術の習得と就農に必要な知識に関する研修を行っており、研修終了後は市内各地域で自らの経営を実践しており、県の調べによると直近の３年間の当市の新規就農者数は９５名で、県内で最多となっております。

研修生の受け入れについては、東部研修施設が１０名、西部研修施設が５名の受入体制を基本に取り組んでおり、多くの新規就農者を短期間で経営開始できる状態にすることは難しい状況ではありますが、地域農業の将来の担い手として着実に増加しておりますので、今後も引き続き推進してまいりたいと思います。

議員ご提案の大曲農業高等学校との連携につきましては、就農に意欲的な生徒について、高校側と情報交換を図り、親元での就労、東部及び西部研修施設や県のフロンティア育成研修の希望など、本人の意向を確認しながら経営開始に向けた就農支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、これまで大仙市の新規就農施設に大曲農業高校から２２年度・２３年度、２年研修生として太田地域の生徒さん１名、それから２４年度・２５年度研修生として太田地域の女子生徒１名、２名が研修して実際に育っております。２７年度、新年度ですが、男子生徒１名が直接研修施設に入所されるということになっております。

次に、農業生産物の販売ルートと６次産業化については、ＪＡ秋田おぼこでは園芸メガ団地の整備や園芸作物出荷施設の統合整備を推進するなど、米価の大幅下落の影響もあり、これまで以上に園芸や花卉に重点を置いた生産体制にシフトする方向であると伺っております。

議員ご質問の農産物の販売ルートにつきましては、既に確立しているＪＡの流通・販売ルートの活用により、市内で生産される農産物の販売先は確保できているものと考えております。

また、ネット販売等の流通体系の多様化から、今では生産者自らが全国各地に向けて販売とＰＲに取り組んでいるほか、市場で扱わない小ロットの農産物については、直売

所で販売するなど、それぞれが工夫した販売ルートの確保に努めております。

本市の6次産業化の取り組みとしては、地場産野菜の加工・冷凍、乾燥野菜、漬物の製造・加工、自家産農産物を提供する農家レストランの経営など様々な取り組みが行われており、今後も6次産業化に取り組んでいる、また、取り組もうとしている市内の経営体を対象に、新たな販路開拓に要する経費などのソフト面の支援と加工、または販売に必要な機械類に対する経費などのハード面の両面において、経費の一部を助成しております。

また、大規模な取り組みに対しては、国・県による認定と審査のもと、将来の生産、加工、販売計画がしっかりとした計画について助成されることから、市においてもこのような計画については国・県と協調し助成し、6次産業化の取り組みを支援してまいります。

農産物加工所の設置につきましては、農業法人等において加工部門への参入に取り組む法人もおりますので、国・県の補助金制度等の有効活用について相談体制の強化を図ってまいります。

次に、J A秋田おばこの連携強化につきましては、J Aが展開する事業や各種計画の立案などにおいて、J Aと市の部課長を含む担当者の連絡調整を随時行っており、重要な案件はJ Aおばこの常勤役員との懇談を行うなど、普段から意思の疎通や情報の共有に努めているところであります。

広域農協でありますJ A秋田おばこの農業振興策と本市の農業振興策については、整合性を図りながら進めておりますが、細部の事業内容については市独自の農業施策や地域の特性などにより多少の違いがあるものと認識しております。

また、企業の農業参入につきましては、全国では大規模な直営農場を展開する企業や農業生産法人と提携し、新たな法人を設立して農産物を生産し、農業に参入する企業、ノウハウを持った農家と契約を結び、長期的に安定した供給先の確保を図る企業など多様な形態がありますが、農業に参入した企業の中には赤字経営により農業から撤退する企業も少なからずあると伺っております。

J A秋田おばこでは、安定した価格の確保と生産量の拡大を目的に、加工・業務用の契約栽培と直接販売をさらに拡大していく方針と伺っておりますので、企業や市場関係者の方々の情報や意見、提案などを伺いながら、J A秋田おばこの連携を強化しつつ、生産から販売までを見据えた取り組みにより、広範な農地の有効利用と複合部門の推進

による農家所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○14番（武田 隆） 市長の答弁によって大体、大分もやもやが解消されましたので、2点だけ再質問させていただきます。

米の、仙北米のブランド化についてでございますけれども、現在、J A秋田おぼこには全国の米卸業者からの産地指定の申し込み割合が150%あるそうです。それほど仙北米の需要があるということになりますので、先程市長がJ Aと連携を取りながらとう精工場というようなお話ありましたので、是非とも仙北米ブランドという形で、仙北米だけをとう精するという形のとう精工場を造っていただければ、全農に出荷して、ほかの秋田県のほかの自治体の米とブレンドするというようなこともなくなると思いますし、仙北米独自のブランド米ができていくのかなと。そうすることによって、当然需要があるということから、供給の、要するに販売単価も上がっていくことも可能になってくると思いますし、また、海外を見越した海外への大量販売ということも見越せるようになってくるのではないかというふうに思いますので、是非ともこの仙北米のブランド化については実現をお願いしたいというふうに思います。返答はいりません。

それから、実はJ Aとの連携で、市長はいろいろ連携協議されているというようなお話でございましたけれども、先般開催されました農業創造力会議、8回開催されましたが、J Aからの出席は最後に開催されました市場販売先米卸業者との会議だけでございました。ということは、農協に対しまして出席の依頼がなかったのか、あるいは農協が来れなかったのかわかりませんが、いずれそういった状況の中での、やっぱり販売、生産、生産から販売までを担うJ Aをやはり中心に大仙市農業を構築していくという面からしては、ちょっと物足りなさを感じましたので、そこら辺今まで以上のJ Aと行政の連携強化、話し合い等を期待するものでありますし、お互いに農業、大仙市農業の発展を期していることでございますので、そこら辺はもうちょっと連携を強化していただきたいというふうに思っております。

それから、6次産業化の件でございますけれども、確かに経費的な補助はしていることは大仙市としてありますけれども、J Aと行政が例えば一体となって、具体例を示す、

あるいは具体案を提示するのも一つの方法かなというふうに思っておりますので、例えばブルーベリーを栽培するということになりますと、ブルーベリーの例えばジャム工場を作ったらどうかというふうな働きかけを行政、あるいはＪＡからもしていただくと。それから、例えば、ソバであれば、例えばでございますけれども、池田氏の庭園ありますけれども、多分人が今度多く集まると思いますけれども、その駐車場側の方にそば屋を作るとか、それから、野菜や枝豆であれば、フローズン野菜工場を設立して、例えば枝豆であれば冬期間のフローズン、急速冷凍の枝豆は非常に頻度も保って非常においしい枝豆ができるということで、冬期間も非常に需要があるということでございますので、そこら辺の話題提供といいますか、政策提供も一つ法人、あるいは農家の方々に具体例を示して、こんなのをやったらどうかというようなことも必要ではないかと。なかなかその６次産業化に取り組んでいただきたいというふうに言っても、なかなか農家としては取り組みにくいのが現状だと思いますので、そこら辺もひとつ行政としてこれから考えていただければ有り難いというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。答弁はいりませんので、ご検討願えれば幸いです。

以上で終了させていただきます。

○議長（橋村 誠） これにて１４番武田隆君の質問を終わります。

【１４番 武田隆議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は２時２５分といたします。

午後 ２時１２分 休 憩

午後 ２時２５分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、８番藤田和久君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、８番。

【８番 藤田和久議員 登壇】

○議長（橋村 誠） １番の項目について質問を許します。

○８番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は３点について質問を行います。

最初に、ＴＰＰ交渉について質問させていただきます。

日米両政府は、早ければ３月中の環太平洋連携協定（ＴＰＰ）大筋合意を目指して二

国間協議を急いでいると報道されています。T P Pは「Trans-Pacific Partnership協定」の略称で、太平洋をめぐる諸国の間で経済活動のルールを共通にし、関税をなくして多国籍企業が思いのままに活動できるようにすることが目的と言われています。現在、日米をはじめ12カ国が交渉中です。米国が中心になって主導し、米国の経済ルールを共通のルールとして参加国に押し付けようとしています。そのため、国内産業や国民生活を守るために定められた各国の制度や規制が壊される危険があり、交渉参加国全てにおいて反対運動が起きています。

この日本国内においても農協や農民連、食健連などが中心となり、国民的反対運動が展開され、現在なお闘いが継続されているところであります。

日米両政府は、日米合意を優先させ、日米合意を基礎に全ての参加国の合意・承認を得ようと進めております。もしT P P協定が合意実現されたとなると、この秋田県や大仙市などの農業地帯は、農業も経済も壊滅状態になると言われております。地方創生どころではないわけであります。農業に打撃を与えることは間違いありませんし、地域経済そのものも大混乱すること間違いありません。営農に困難を来し、生活困難者が続出し、地域全体が壊滅的な打撃を受けると言われております。このようなT P Pは撤退しかありません。

また、政府が打ち出している農政改革、農協改革もT P P絡みであり、日米両国の財界要求だと言われています。農協や農業の果たしている多面的役割を否定し、農協や農業を解体しようとすることは許されません。日本農業を守るためには、主食である米や肉などの輸入増や関税引き下げはすべきでないとして、米、麦、豚・牛肉、乳製品、砂糖などの聖域5品目として交渉対象にしないとした国会決議があります。しかし、最近の報道によりますと、この国会決議は完全に踏みにじられ、日本側からでさえ関税の引き下げやT P P特別枠と称して米の輸入拡大を検討していると伝えられております。

日本農業の米余りによる米価下落の中でT P Pが合意されたら、間違いなく農薬漬けの安い米などが、どうしても輸入されます。国内農業は混乱が続くだけではありません。営農ができるかどうかの厳しい状況に追い込まれます。食の安全性という点でも、とても危険です。

T P Pは農業だけではなく、医療や雇用など様々なルール変更や規制緩和などにより、これまでの生活のシステムが大きく変えられ、多国籍企業にとってはプラスかもしれませんが、私たち国民にとってはマイナス面ばかり多く、何一つ良いことはありません。

ません。もし地域の農協がなくなったり、農業が壊滅的打撃を受けるとしたら地域経済も破綻します。国民の暮らしを壊し、農業や食の安全を脅かすＴＰＰは、直ちに撤退すべきではないでしょうか。

また、現在の交渉は、国会決議を完全に逸脱しています。この点から言いましても、国会決議に従い、交渉から直ちに撤退すべきと考えるものです。

そこで伺います。市長は、このＴＰＰ交渉の経過等を判断し、ＴＰＰについてどのように感じておられるのか、また、どうあるべきとお考えなのか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

ＴＰＰ交渉が大詰めを迎える今年の春から夏にかけて、ＴＰＰの撤退を求める大きな闘いの山が必要とされています。今定例会には、ＴＰＰ交渉に関する議会請願も提出されています。多くの市民の要望でもあり、農業や地域経済を守る立場から、大仙市議会の総意で請願を採択していただきたいと思います。

また、ＴＰＰ交渉は大詰めの段階に差し掛かっており、様々な角度、多方面からの撤退要求を求める闘いが必要になります。議会請願のみならず、全国市長会、東北市長会などを通じて、ＴＰＰからの撤退を求めるべき決議や要請など、お願いできないものでしょうか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（橋村 誠） １番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）の交渉の行方につきましては、農林水産業や地域経済のみならず食品の安全・安心の確保や国民皆保険制度をはじめとする医療・社会福祉など、国民生活に大きな影響を及ぼす可能性があるという危機感を持って見ております。

また、本市議会におきましても平成２２年１０月の市議会臨時会で、県内でいち早くＴＰＰ締結反対の意見書を全会一致で可決し、総理大臣をはじめ各関係大臣に提出されております。

一方、新たに就任した林芳正農林水産大臣は、先月２３日の就任の会見で「衆参両院の農林水産委員会の決議を守られたという評価を得られるよう、しっかりと政府一体となってＴＰＰ交渉に当たっていききたい」と述べておられます。

国会決議の趣旨や国益を尊重するという前提はありますが、交渉次第では農業や農村社会の崩壊につながる恐れがあることから、ＴＰＰへの参加は農業の現場を預かる自治体の長としては、賛成しかねるというのが現時点での私の基本的な姿勢であります。

次に、全国市長会を通じてのＴＰＰ協定に対する要請については、平成２６年６月開催の第８４回全国市長会議において、「環太平洋パートナーシップ協定交渉に関する重点提言」として取りまとめ、全ての国会議員や関係する省庁に提出し、その実現について要請しております。

その内容は、「ＴＰＰ協定は国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、国益を守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めることや重要５品目の関税撤廃の対象から除外するとともに、各分野への懸念が現実のものとならないよう万全の体制で臨むこと。あわせて、食糧自給率の向上に資する農林水産関係施策の一層の充実、並びに持続可能な力強い農林水産業を確立すること。」となっております。

したがって、全国市長会の一員としてこの要請の趣旨に基づいて、今後とも行動してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○８番（藤田和久） ＴＰＰ交渉は、現在、日米で話し合いをされていますけれども、４月一杯で日米交渉を締めたいというような目標を持っているようです。というのは、アメリカの大統領選挙が８月後半から動き出すということで、議会が空回りします。そうした中で、アメリカのＴＰＰの法案が議会に出すには、その前しかないというようなことが言われています。そのため、日本のＴＰＰ反対連絡会などに参加している団体は、波状的な集会やそういう催しを進めていくとしています。そういうことで、今回いろんな団体からＴＰＰ関係の陳情や請願が出されているわけであります。そのため、昨年、全国市長会でそのような要請をしたところでもありますけれども、時期的な問題を鑑みまして、今年のまず３月から８月の間に、もう一度ですね政府へ要請行動できるのであればお願いしたいということでありまして、これは答弁いりませんので、是非市長、あとは東北市長会で努力できることであればお願いをしたいということで、１つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 2つ目の質問として、農協・農業委員会解体攻撃について質問いたします。

安倍政権は、農業関係に関連して、TPP推進、農政改革などに続き、農協解体、農業委員会解体の方向を既に打ち出し、実践しようとしております。農協解体は既に始まっており、安倍政権に農協解体などから直ちに撤退するよう要請を行うべきというふうに考えるものであります。

農協は、農家を主体とした協同組合です。もし農協に改革が必要な問題があったとしても、その主人公である農家組合員や農協が自主的に相談して改革を行うべきものであります。ところが安倍首相は、農協関係者の意見を無視し、規制改革会議などの財界側委員の提案を一方的に採用し、農協改革と言いながら農協の解体を狙っているとしたら許されません。本来の協同組合の改革とは全く無縁であります。

また、首相自身が執念をもやしている全中（全国農業協同組合中央会）の見直しは、全国のTPP反対闘争の中心を担ってきた司令塔潰しではないかとも言われております。強い農協をつくり、所得を増やす農業を目指すと強調していますが、実態は農協潰しであると同時に、大企業への市場開放を進めるものであり、農村の危機を一層深めるもので許されません。通常国会に予定されている農業改革関係の主な骨子は、次の3点と言われております。

一つ、農業委員を市町村長の任命制にする。これまでの公選制を廃止し、人数も削減し、農民の意見を述べる権利を弱めると同時に、農地は企業などに開放し、農地の流動化をしやすくするという狙いがあります。

2つ目には、農業生産法人の資格要件などを緩和する。これまでは農家を中心に法人を構成しておりましたが、今度はそれを少なくして、企業が農業にどんどん参入していける、そして、どんな事業でもできるようにするという狙いがあります。

3つ目に、農協改革。全中や県中央会はなくしてしまう。JA、全農などを一般の株式会社にする。農協の信用事業、共済事業を他の金融事業者に移管し、農協は組合員を対象とした事業のみにする。准組合員は外すと、そういう方針が述べられております。営利企業が農地や農協が担ってきた分野に参入するため、そして、農協を解体することが狙いとされています。

TPPに農政改革、農協解体、農業委員会解体が進められたとしたら、日本の農業に

展望は見えてきません。まさに戦後、家族営農で頑張ってきた安全でおいしい日本の食と農業を破壊するためのアベノミクスの毒矢と言わざるを得ません。

2月初旬に政府の圧力に屈し、准組合員を制限しないことなどを交換条件に、全中の監査権を放棄したと報道されました。しかし、この件についても異常なことばかり目につくわけです。全中というのは、農協への監査だけではありません。農協の活動が農協にふさわしい内容になっているのかをチェックする機構でもあります。また、よりよい農業を目指す中心的な存在であり、農業者の要望を国政に反映させる農政運動のリーダー的存在でもあります。

こうした農協や全中の役割を否定し、農協関係者の意見は一切聞かず農協改革を進めるやり方は許されません。

安倍首相は、農家の所得を増やすために全中は必要ないとお話しますが、その理由は、なぜ農協潰しが農家の収入増に結びつくのかは、全く不明であります。国会でも説明できませんでした。

また、全中があるために個別農協の自主性が発揮できないともお話しましたが、農協関係者、特に組合長さんは、誰一人としてそういうことを話した方はおりません。お話しているのは安倍首相だけです。農業を全く知らない者が財界の言いなりになって農業改革を唱え、家族営農から大企業に市場開放するために進めているとしたら、絶対に許すことはできません。農業・農村地域の破壊であり、地域の将来もありません。これまでも自民党農政には振り回されてきましたが、この度の農政改革・農協改革などは、日本の家族農業を大企業に売り渡すのが狙いとししか映りません。

本来、食と農業については、その安全性、質と量の確保、自給率の確保、生産費の補償、流通・供給体制などにおいて国家として責任を負うべきものです。食と農の安全性を確保するためにも、農政改革・農協改革は中止すべきです。

今定例会には、農協改革・農業改革に関する請願が提出されております。この請願も地域の農業と経済を守り抜くためのものであり、多くの市民の期待がかかっているものと思われます。是非、大仙市議会の総意で採択していただきたいと思います。

また、この問題も議会請願だけでなく、全国市長会にも働きかけ、全国市長会として安倍政権に要望できないものでしょうか、市長のお考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の農協・農業委員会解体について、お答え申し上げます。

政府・自民党と全国農業協同組合中央会は、これまでに農協改革の骨格について合意しております。合意内容は、貯金量200億円以上の農協に公認会計士監査を義務付けること、都道府県の農協中央会は農協法上の連合会に、全国農業協同組合中央会は一般社団法人化することなどが主な内容であります。

農協団体につきましては、農協法上に規定された経済団体の一つであります。そうした意味からしましても、主導団体であります全国中央会と政府が一定の合意をされたというふうなことでありますので、この問題については、これ以上のコメントは避けたいと思います。

また、農業委員会改革では、委員の選出を市町村議会の同意を得て市町村長が任命する制度に変更するほか、法令業務としての意見発表、いわゆる建議については、農地などの利用最適化の推進業務に必要な施策に限り、意見提出を認めることとしております。

農業委員会改革に関しましては、秋田県市長会、東北市長会でも取り上げられ、私を含め農業を主な産業とする各首長からは、改革に慎重な意見もありましたが、全国市長会全体としては少数意見であったことから、国の施策に向けた提言書には残念ながら反映されなかったものであります。

今後、農業生産法人の役員の農作業従事要件や議決権要件を見直す農地法の改正とともに、国会で議論されることになり、農業を基幹としている首長の立場としては、農業の実態を踏まえた法案にしてもらいたいと考えておりますが、農地法の関係では心配な面もありますので、その議論の行方を注視してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○8番（藤田和久） 残念ながら期待した答弁ではなかったんですけども、一つ伺いたいのは、全国市長会で農協改革について何か要請とか要望とかあったものでしょうか。その点ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） ちょっと再質問、ちょっとその意見がよくわからないんですけど

も、農協改革についてという・・・。

○ 8 番（藤田和久） 全国市長会で、取り上げて・・・。

○市長（栗林次美） 全国市長会では、いわゆる様々な提言について各県の市長会、東北市長会を経て全国市長会の議題になりまして、一番重い形で提言していくのは「特別決議」、その次が「決議」というものがあります。そして、先程申し上げました「提言」というのは、その後にあります、この提言については 30 とか 40 とかあります。その他についても議論はいたしますけれども、表に出てこないというか、そういうものもたくさんあります。残念ながらこの問題については、農協改革という関係につきましては、やはり地方の実態、それに即した改革にして、これ非常に極めて抽象的な表現で提言の中には入っております。

ただ、農業委員会の関係につきましては、市長会の構成は 1 万人ぐらいの人口から政令指定都市までの構成になっていますので、やはりこの農地法の関係で転用の問題につきましては、かなりこう、差がありまして、結局、いわゆる大都市、人口の多い都市は比較的街部が大きいわけでありますので、この農地・農業問題については極めて軽く扱われるという傾向がありまして、残念ながら生産地中心の様々なこれは、なかなかこの市長会の中では届きにくい構図になっております。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3 番の項目について質問を許します。

○ 8 番（藤田和久） 3 つ目の質問として、農業支援策について伺いいたします。

先程の質問と関連するわけですが、T P P、農政改革、農協解体、農業委員会解体となれば、地域の農業にとっては、まさに展望が見えてきません。2014 年、昨年ですね、生産者米価が農協売渡価格で 8,500 円でした。そして、民主党政権がかつて打ち出した所得補償政策、現在は米直接支払交付金と言いますが、10a 当たり 1 万 5 千円の支給が昨年から半減され、いずれ制度がなくなります。米価変動へのナラシ対策、米価変動補填交付金なども、認定農家や大規模農家を中心でありまして、一般の農家への支援は、ほとんどなくなります。まさに一般の農家は困難を極めます。

自民党農政の結果、米余りで米価が大幅に下落し、さらに下落する可能性があります。規模の大きい農家でも太刀打ちできないと話されておりますし、規模の小さい一般農家、家族農業にとっては、営農そのものが可能なのか、極めて重大な状況であります。

一方で、稲作に集中せず、野菜や花卉、酪農などの複合化、6次産業化、大規模化、効率化が叫ばれておりますが、生活の保障や農業の展望などがなければ進むものではありません。安全・安心の食と農業、自給率の向上を進める農業、採算の取れる農業を実践するためには、どうしても農業を国の基幹産業に据える必要があります。真に日本農業を守る立場から、安全でおいしい農産物の確保、そして食糧自給率をどのようにして向上させていくのかという方向への転換が必要になります。米価下落に対しても、国の責任で需給調整や米価の回復を図り、採算の取れる農業にするべきです。

本来、主食である米穀の管理は、国の責任で行うべきです。国家として農家が安心して農業に従事できるよう、米価の回復、自給率の向上、農家経営安定対策などを進めるべきだと思います。今定例会に米価対策の意見書を求める議会請願が提出されております。この請願も大変重要であり、多くの市民の期待に応えるという意味で、大仙市議会の総意で採択していただきたいと思います。

また、米価下落に対する問題でも、全国市長会で取り上げていただくことはできないものなのか、市長にお伺いしたいと思います。

2つ目として、現実問題として米価下落が続く中で、本来であれば国の制度で農家支援として支えるべきものでありますが、現実是一般農家への支援が次々に削られている現状であります。農家の所得を少しでも支援するため、大仙市独自の支援策は実施できないものでしょうか。全国の一部の自治体では、反別当たりの支援や種籾への支援など、既に決定しているところもございます。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の市独自の農業支援策について、お答え申し上げます。

はじめに、米価回復のための全国市長会を通じた要請につきましては、昨年9月の市議会定例会において「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」を、また、昨年10月の市議会臨時会では「米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書」を、それぞれ可決していただき、内閣総理大臣及び農林水産大臣に提出されているところであります。

米価の回復は、全国の米生産地共通の課題ではありますが、毎年8万tずつ米の需要が減っている状況の中では、米価の急な持ち直しは期待できないのが現状であります。加

えて、国では平成３０年産米から行政による生産数量目標の配分は行わないこととしていることから、本市でも米に依存しすぎた農業構造の転換を図るため、大豆振興や園芸、花卉、畜産に力を入れておりますが、今後さらに国の動向を見ながら施策を追加し、地域農業を守れる生産体系を築いてまいりたいと考えております。

全国市長会を通じた要請につきましては、秋田県は国内の重要な米生産地ですので、県内他市の市長と連携を図りながら米価安定に対する要望を国に対して行ってまいりたいと思います。

また、東北市長会レベルでの議論はできると考えておりますので、東北市長会レベルの議論にも乗せて、東北市長会としても行動してもらうような、そういう対応をしてまいりたいと思います。

次に、市独自の米にかかわる支援策の実施については、まずはじめに生産基盤の整備として、平地では県営圃場整備事業による大区画圃場の整備を実施し、生産コストの低減と水田の汎用化に取り組むほか、中山間地域では市独自の小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業などにより、農家が必要とする簡易な基盤整備を実施して、条件不利地域での農業経営の持続と地域コミュニティの維持に努めております。

また、米価の大幅な下落に対する対策として、県が行う無利子融資制度の融資保証料の全額を市が負担する制度により、稲作農家の再生産を支援しております。

加えて、平成２７年度予算では、新規事業として、意欲ある稲作経営体応援事業として、個別経営体では国や県の補助事業の活用が難しい水稻用機械のうち、田植機とコンバインについて、その購入経費を助成する事業を予算に盛り込んでおります。

米価下落時のセーフティーネットとしての収入減少影響緩和対策、通称「ナラシ対策」への加入促進を図るため、積立金の一部を助成し、農家自身らが取り組む稲作所得補填対策に新たに取り組んでまいりたいと思います。

さらに、高品質米に取り組む農家を新たに支援するなど、市独自の施策を講じて、稲作農家の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○８番（藤田和久） 東北市長会等で努力するとの答弁でございましたので、一番最初に

お話したように、今、農業を取り巻く情勢が極めて厳しい状況にあります。いろんな角度から支援策が煮詰まればいいと思いますので、是非努力していただきたいことをお願いをして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて8番藤田和久君の質問を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 3時05分 散 会